

平成31年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第5日目

1 招集年月日 平成31年3月18日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月18日 午前9時30分 議長 筧 公一

散会 3月18日 午後4時36分 議長 筧 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	筧公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	市川公雄	企画総務課長	山田徹
税務課長補佐	正瑞美佳子	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	松本博文	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	会計管理者	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第5号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 同意第1号 勝浦町教育委員会委員の任命について

日程第3 同意第2号 勝浦町副町長の選任について

日程第4 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで（第5号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成31年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，藪下副町長，市川教育長，山田企画総務課長ほか全課長でございます。なお，久木課長にかわり正瑞課長補佐が出席しています。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に，日程第2，本日追加提案されました同意第1号，勝浦町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長より本件の提出説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

それでは，本日追加提案をさせていただきました議案の提案説明をさせていただきます。

同意第1号，勝浦町教育委員会委員の任命についてでございます。

次の者を勝浦町教育委員会委員に任命したいので，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。

委員に任命する者の住所は，勝浦町大字坂本字岡田59番地1，氏名は細谷ひとみ，生年月日は，昭和32年3月19日でございます。

以上，ご審議の上，ご同意賜りますようお願い申し上げまして，提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（節 公一君） 町長の説明は終わりました。

ただいまの件について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） お諮りします。

本件については、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議なしと認めます。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（筈 公一君） 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

議事日程の都合により、小休とします。

午前9時32分 休憩

午前9時33分 再開

○議長（筈 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第3、同じく本日追加提案されました同意第2号、勝浦町副町長の選任についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長より本件の提出説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 同意第2号、勝浦町副町長の選任についてでございます。

藪下副町長の辞職に伴い、次の者を勝浦町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

副町長に選任する者の住所は、勝浦町大字三溪字栗城132番地3、氏名は、山田徹、生年月日は、昭和36年3月18日でございます。

以上、ご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○議長（筈 公一君） 町長の説明は終了しました。

ただいまの件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) お諮りします。

本件については、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 異議なしと認めます。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(筈 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、同意第2号、勝浦町副町長の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

議事日程の都合により、休憩とします。

午前9時36分 休憩

午前9時36分 再開

○議長(筈 公一君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

ただいま副町長に選任されました山田徹君から就任の挨拶をお願いしたいと思えます。

山田徹君。

○企画総務課長(山田 徹君) ただいま議長のご配慮によりまして発言の機会をいただきましたので、本会議の貴重なお時間を拝借いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、私の副町長の選任議案につきましてご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。改めて責任の重さに身が引き締まる思いでございます。私はこれといって取り柄のない若輩者でございます。ただ、今までの行政経験を生かしまして、微力ではございますが、野上町長を精いっぱい補佐し、勝浦町の発展のために誠心誠意尽くしてまいりたいと考えております。まだまだ未熟な私でございますけれども、議員の皆様、職員の皆様、そして住民の皆様のご指導、ご鞭撻のほどを心からお

願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうか  
よろしくお願いたします。(拍手)

○議長(筈 公一君) 山田徹君には、副町長として町政のさらなる発展に向けて、  
今後のご活躍をお祈りいたします。

~~~~~

○議長(筈 公一君) 次に、日程第4、町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

7番国清一治君の一般質問を許可します。

国清一治君。

○7番(国清一治君) おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、7番議員、質問をいたします。

私は春先になりますと、東風吹かばにおい起こせよ梅の花、菅原道真の和歌です  
が、よく思い出します。ことしは、東風が吹かないままに春が来たような気がいたし  
ております。ただいま副町長の選任同意があったわけなんですけれども、藪下さん  
には3年間、本当にお世話になりました。勝浦町を離れましても、今後ともご指導をお  
願いいたしたいなと思っております。また、山田新副町長におきましては、私は最適  
任者でないかと思っております。私が知る限り、助役、副町長を通じて職員から抜て  
きされて一番若い副町長さんでないかなということで、爽やかな風に期待をいたして  
おります。よろしくお願いたします。

今議会の冒頭、野上町長2年目の所信表明がございました。私は何回も読み返しま  
したけれども、ちょっと漠然として抽象的なところも多く、何を創造するのかなとい  
う気もいたしますが、そこでまず町長に聞いておきたいのは、この所信の中で重点施  
策を3つ挙げるとしたら何なのか、まずお答えいただきたいと思えます。

○議長(筈 公一君) 野上町長。

○町長(野上武典君) 所信の中で私が大きく挙げれば3つの重点施策ということで  
ございますが、まず一番に安全で安心して住める町ということでございます。そのた  
めの防災対策、消防団あるいは消防施設等の整備と、また懸案でありました防犯灯等  
の整備、それから2点目といたしまして、子供たちが健やかに楽しく100年後まで生  
き続けられるまちづくりということで、国の消費税に伴う制度改正もあるんですが、

例えば待機児童対策というところで、そういった子供たちが健やかに育っていける体制づくりについて進めていきたい。3点目でございますが、今回、32年度におきましては計画策定ということで地方創生、また総合計画等につきまして策定作業を進めてまいります。そういったこともありまして、未来を見据えるまちづくりということで事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 大きく3点、述べられたわけですがけれども、疑義のあるところにつきましては、質問の中でも聞いていきたいと思っております。

今回、私の質問の子供の未来輝く町につきましては、私が初陣のときから政治信条、キャッチフレーズとして掲げております。特に私は、先ほど町長も言われましたけれども、安心、振興、交流を柱にして町政に切り込んでまいりました。3期12年、41回の定例会会議等で私は36回質問に立っております。今回はそのことを追跡しながら確認もし、町行政の明るい未来につなげていきたいと思っております。たくさん項目を掲げておりますので、答弁のほうは明確に短く答えていただければありがたいなと思っております。

まず1番に、安心・安全のまちづくりであります。

防災対策、私は自分が防災議員を自負するほど、何十回も質問を続けてきました。特に消防の常備化については何十回、これも聞いておりますので、企画総務課長に今の町の基本的なスタンス、それとここ1年間に近隣市町と協議した経緯があるのかどうか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 消防についての基本的なスタンスと近隣町村との協議というふうなお話であったかと思っております。

まず最初に、基本的スタンスでございます。こちらのほうは、前回、前々回あたりでもお話しさせていただいたように、常備消防に向けて進むというふうな基本的スタンスを持っております。

あと近隣町村との協議の状況でございます。こちらのほうは新しく野上町長にかわってからのことを述べさせていただきたいと思っておりますけれども、平成30年2月に町長

と小松島市長が協議をいたしております。あと、近隣市町ではございませんが、30年度に3回程度、県と消防の広域化及び非常備消防についての協議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） それでは次に、防災基金について協議した経過があるのかどうか。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 平成30年度についてでございますが、防災基金についての協議をしたことはございません。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 次に、これも私がずっと提唱しておりますが、消防組織の再編、そのことについてどの程度理解し、その必要性をどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 消防組織の再編の件でございます。こちらのほうにつきましては、国清議員のほうからも従来からご指摘もいただいておりますが、同様に人口の減少に伴う消防団員の偏在、そこに伴う消防団員の確保、あるいは昼間消防を確保などをするために、消防組織の再編などが検討課題であろうかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） それでは次に、一斉防災訓練、これも12回ですか、ことしが、12回終わったかな。その検証をしたのかどうか、その結果によってどういう考えを持っておられるのかどうか。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 一斉防災訓練につきましては、最近につきましては9月の第1日曜日に全町一斉で行うというふうなことで、ここ数年来定着をしている



ところではあると思います。

検証ということでございますが、過去10年来にさかのぼってまでの検証ということはいたしておりません。ただ、過去数年につつまして検証をしていった中で、本町での職員についても参加、実際に出てこれる人間が減っている、そういうふうな現状を踏まえた中の防災訓練、防災対策本部の運営、そういうふうなものについてはここ2年間、過去の経過を見ましてやってきたつもりでございます。

また、各地域の住民の方、地区の役員さんには非常にご苦勞をおかけしてはおりますけれども、各地域でもそれぞれに避難をした後、ことしでありましたら炊き出しの訓練、物資配布、救助、担架とかの使用とか土のうづくり、また発電機の使用方法等いろいろなことを考えていただいて集まっていただいて、何かを持って帰っていただけるような研修なり啓発を行ってきていただいたことであろうかと思っております。

あと、実際の地震、大規模災害というのは、どこで来るかわからないというふうな状況は今現在でもございますので、以前から国清議員からのご指摘のとおり、同じ時期であるのがいいのかどうか、そこらの検証というのは今後も考えていく必要はあるかとは思っております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 立て続けに私が今まで質問をしている4つの項目なんですけれども、私は今回質問したのは、余り進んでいないということなので、こういう形で聞かせていただきました。

そこで、町長に聞きたいと思いますが、町長は消防長でもございます。まず、消防長、町の消防を預かるトップとしてもいろいろこの防災関係を考えていかなければいけないと思います。先ほどの重点項目の中でもちょっと言われましたけれども、はっきり言って常備化はそんなに急がなくてもいいと考えているのかなと私は思います。

それともう一点、防災基金、これは私も何回もしております。もう上勝町では既にこの設定をいたしております。いざというときには困るんでないかということでしておりますが、なかなか取り組みの経緯が見えない。

それと、消防の再編ですけれども、これも私は6分団を提唱してます。具体的に地区も言いました。そこらは極論かもわかりませんが、過去の消防の歴史を見ますと、

今の240人の半分ぐらいのときの実はあったんです。そういうことからして、今消防団分団長をしてもなかなかやめれない現状があるわけなんですけど、そこらはどうしていくのか、お聞きしたいと思います。

それと、一斉防災訓練、新町長になってまだ1回なんですけれども、従来と私から見れば何ら変わっていない、このままでいいのかどうか、この4点を一括して町長から答弁をいただきたいと思います。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 4点の私の意向ということでございますが、まず2点目の基金でございます。勝浦町財政調整基金20億円程度のものがございますが、この防災基金につきましてももう少しその目的、それから使う場面、それから額、そういったものについて今年度において研究させていただきまして、必要というふうに認められるのであれば、来年度もしくは早ければ今年度から先を見据えての検討をしていきたいというふうに思います。

それから、常備化に向けてでございますが、今年度、まだなかなか近隣町村とも常備化、それに委託、あるいは広域、そういった面に入れていただくのがまだ難しいというような状況はございます。ただ、県のほうから、国のほうからも指示があったということが機会かもしれません、今年度3回ほど県からの関係者との協議ということで、私も1度、担当課長とも協議をさせていただいたことがあります。そういったところで、常備化を諦めているというわけではございませんし、長引かせるというようなつもりもございません。機会あらば、早く常備化に向けて進めたいというふうに思っておりますが、そういった動向につきまして、もう少し注視していきたいというところでございます。

それと、消防組織の再編だったと思うんですが、それにつきましては今年度、私も回ろうかなというところで回れなかったところがあるんですが、各消防団との聞き取りとアンケート等を実施いたしております。ただ、やはり今までの消防団員それぞれの手薄というような認識はありながらも、自分ところの守る地域というのをまだその意識が強いのかなと。もう少し協議を進めまして、議員おっしゃるように全体の人数も含めて検討していきたい、もう少し研究させていただきたいというところでございます。

それから、防災一斉訓練でございますが、これにつきましては今担当課長のほうからも説明がありましたが、一応9月の第1日曜日ということで全町的な定着がございます。大きな目標として、各住民に各地区で防災意識を持ってもらう啓発というところは進んでいるのかなというふうに思います。ただ、とっさのときの対応が本当にできるのかというところで、もうちょっと小さく分けた地域で、協力的な地域があったら、例えばブラインド訓練みたいなのところも視野に入れまして検討してみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私は消防のことはかなり一般質問しておりますが、これは私も機動隊、消防主任、担当課長も含めて20年近く消防にかかわりました。その中でも消防団の幹部とも何回も話をし、ここらの4点については、このままではいかんということで質問を続けてきております。

特に今回、救急業務がこれはかなり私は充実したと思います。その点については今の体制、まだ改善点もありますけれども、非常によかったかなと思っておりますが、特に私が最近気になっているのは、全焼する火事がここ一年間で続きました。このときに常備があったら、半焼で、あるいは類焼を免れたんじゃないかと、こういうことを思っているのは私だけではないと思うんです。こういうときに常備が一分を争う出動をしたなら、かなり結果が違ってきたんじゃないかなと思っておりますので、常備については今県でどうこう言ってますが、前にも県下一消防署っていう話があって、この常備化の話が町としてストップしとんです。ほんで、今回救急業務ができたということで、かなり安堵しとんかなと思いますけれども、私はいつまでも非常備に頼ってはいけないと、こういうことを思っておりますので、特に南海トラフが発生したときに、これはやはり専門的な知識を持った常備消防がなければ、本当に人命にかかわるということを考えていただいて、町長も前向きな答弁がございましたので、これ以上余り言うつもりはないんですけれども、特に基金については、隣町で既にやっていることですので、ぜひとも年度内に検討をして、やるかやらんかということを決めるということで、私はぜひやっていただきたいと思います。

特に、最後の一斉防災訓練、これは町長の答弁の中でもかなり定着したと、これは

私は非常に危険だと思います。今9月の第1日曜日の11時ですか、サイレンが鳴るのは。もう既に避難所に行ってます。これは訓練ではありません。私の地元の場合は、一時避難を近くでするようにということで、6カ所ぐらいですか、集会所にただ走ってくる訓練は訓練ではありません。一時避難をいかにして自分の命を守るかということが一番大事なことでありますので、他の地区も多分もうやられていると思いますが、そういう体制でやっていただきたいなと思っております。

それと、今の項目にはないんですけども、特に私は、私の先輩議員も前に質問したことがあります。私も2回ほどやりました。防災の日を設定してほしい。それは1950年9月2日、ジェーン台風、未曾有の大災害であります。これは今の若い人は忘れ去られているかも知れませんが、町史には確実にきめ細かく記録をされております。この日を防災の日にすることによって曜日が変わっていきます。毎年、曜日が変わるということで、その日に1,000人おった、2,000人おったけん、訓練が成功ではないんですよ、これは前にも言いました。そういうことで、そういう防災の日も検討をしていただきたいなと思います。

それともう一点、私が一番もう一つ心配しているのは、子供たちが学校とか保育所とかに行っている状態で大災害が起こる可能性は十分にあります。つい先日、校長先生にもお話しに行ったんですけども、もっとどこかで子供を引き取らなければいけない、その訓練をしておかなければ実践には役立たない、校長先生もそのとおりだということで、やはり地域社会が一体となった防災訓練もやってください。ほんで、他の町村では夜やったり、朝やったり、そういういろいろな想定でやられていると思います。もういいかげんに9月1日11時の訓練は考えてしてください。ことしの防災訓練に期待をいたしております。それと、防災の日の検討についても、これは答弁はもう要りませんけれども、ぜひとも検討していただきたいなと思っております。

次に、大きな2番の道路・橋梁の整備についてであります。きょうは地元関係者の方も傍聴に来ております。

まず、担当課長に聞きますけれども、県道新浜勝浦線改良工事、現在の状況についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県道新浜勝浦線改良工事の現状につきましては、星谷地

区の未改良区間，約600メートルの整備を進めていただいているところでございます。本年度は，昨年に工事を終えた箇所から西側に約40メートルの間で工事が発注されており，5月下旬の完了予定で進められております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） これも私が再三質問して10年かかっております。やっと着工して2年で50メートル，600メートルの何分の1ですかね。そういうことで進んでいない。これは何のために地元が動いたか，これをもう一度思い出してもらいたと思います。子供たちの通学路であります。この危険性で地元のPTAの保護者の皆さんが直接知事に陳情にも行きました。そのときに応急的な工事はしていただきましたけれども，解決には至っておりません。その子供たちももう卒業しました。また次の子供たちが通学をしております。非常に危険な状態はいまだ解消いたしておりません。

もう一度担当課長に聞きたいのは，私が聞きますと，今回国費が投入されるということで，これは非常に進むんでないかという話も聞いております。それとあわせて，2年かかって50メートル程度ができない，この課題は何なのかと，2点あわせて課長に聞きたいと思います。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 2年かけて50メートルしかできない理由はということなんですが，現在県の事業ですが，県単事業で工事が進められております。これ県単事業ということで，なかなか予算がつかないところがありまして，事業量が進捗していない状況であるかと思えます。

それと，直接今のご質問に関係はないと思うんですが，その改良区間というのが用排水路に接した道路であるということで，農繁期であるとか出水期には工事ができないというような，そういったところの工事期間に制限がかかるようなところもございます。

31年度からですが，県から聞いているところでは，緊急地方道整備事業ということで，国費事業に採択されると聞いております。事業費の増額や進捗も早まるのでないかというふうに期待をいたしているところでございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 課題を言われましたけれども、後で言った工事ができない農繁期の問題っていうのは、私は余り具体的には出ていないんじゃないかなと思っております。

それと、最後に緊急地方道の採択の話が出ましたけれども、今課長が耳にしている範囲でいいんですけれども、大体どれぐらいの予算がつくと聞いてますか。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 31年度の星谷工区の県の予算についてですが、見込みということでお話しさせていただきたいと思いますが、国費ベースで4,000万円、県単道路改良で1,500万円というふうに聞いております。まだ、詳細な確認はできておりませんので、あくまで見込みということでお願いいたします。

○7番（国清一治君） ありがとうございます。私が聞いているのも多分同額5,000円を超えるということで、これが採択されますと、非常に予算的に見ても進むのかなと思ってます。

それで、町長に聞きますが、町長は所信表明でも県に早急に早期完成をお願いに行くと言ってます。何か行つたついでには、ちょこちょこ行ってくれとるような気はするんですけども、場合によっては地元も一緒に行つた効果は非常に大きいんです、実は。もう県の担当から、もう来るなっていうような感じで言われたこともあります。もうするけえ、来るなど、それぐらいしつこく言わないと、なかなかできないこともありますので、町長が所信で述べられておる実行についてどういう考えを持っておりますか、お答えください。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 県への要望ということでございますが、まず新年度になりまして、県職員も異動等ございますが、早いうちに4月、5月といった段階で一度担当している県の整備局への要望というのは回っていきたいと。以前も実施をしております町内の各箇所について、またこちらのほうにおいていただいて実情を見ていただくというようなことで要望活動はできないかと、県議ともどもやっていききたいというふうに思っております。そのときには皆様のご協力もよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長の具体的な行動力に期待をいたしております。

次に、星谷橋のかけかえ工事についてであります。

これも新浜線と同じく十数年間、質問をしておりますが、はっきり言うて余り相手にはされなかったという私の思いがありますが、野上町長は歴代町長として初めて公約に掲げました。そして、今会議でも補正予算でも6,000万円、そしてまた担当課長からも具体的な説明があったわけですが、小休中でしたので、本会議にここのことをはっきり名言をしておいていただきたいと思います。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） まず、基金についてでございますが、平成30年度から6,000万円を6年間積み立てる計画としております。内訳といたしましては、星谷橋をかけかえる建設工事費用として約18億円を見込んでおります。その内訳としまして、国庫補助金と地方債を含めて一般財源が2億円以上必要であると考えております。また、かけかえに伴う周辺整備等を含めると3億円以上の基金の積み立てが必要になってくると考えております。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 3億6,000万円ということで、私は今の段階では適正な基金積み立てかなと思っておりますので、ぜひともそのようにお願いしていきたいと思えます。

それでは、この着工時期について担当課長のほうから答弁をしていただきたいと思います。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 星谷橋かけかえ事業につきましては、平成33年度から基本計画の策定に着手し、早ければ平成35年度から着工を目指したいと考えております。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 具体的な答弁をいただきました。工事が何年かかるか、ちょっとまだ私には読めないんですけども、大体の完成見込みはいつごろと考えておりますか。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 星谷橋かけかけ工事の完成見込みについてですが、事業費に大きく影響されますが、以前に今山橋がかけかえられたときの事業着手から工事完成までの期間について参考に申し上げますと、事業着手後の基本計画の策定から用地取得に約3年、取り合い道路の工事や橋梁工事に約5年で、完成までに約8年間を要しております。星谷橋のかけかえに平成33年度事業着手ができれば、完成は平成41年度ごろということになるかと思えます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 完成予定からいきますと、私が80歳になったころかなと、ちょっと遅いなと思っておりますが、町長に聞きますが、私はずっと最後の潜水橋ということで質問をしてきました。町の中央にありながら潜水橋がある。今までの行政事情がいろいろあったと思えますけれども、何でこんだけおくれたのかなと。前の歴史を見ますと、星谷橋は今山橋とほぼ同じ、1年先か1年後か、ちょっと今は忘れましたが、同じ時期にかけかえをしております。それからいきますと、かなりの10年を超えるような年月を経ております。そして、さらに10年かかると、これではなかなか私が思っております安全性とか、いろいろこの橋の必要性は述べてきましたけれども、特に防災、運動公園が防災の基地になるんです。そのときにあの橋は重量制限で通れないんです、自衛隊の車は。そういうこともあって、早期の完成が必要であります。そこらとあわせて町長の答弁をお願いします。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 最後の潜水橋といいますか、私あの潜水橋がある風景はノスタルジーというか、勝浦の郷愁を思い起こせる風景で決して嫌いではないんですが、そうはいつでもいられません。議員がおっしゃるように、何かあったときにはやはり安全・安心な通行、また災害対応の道路にもしていけないかん道路だろうというふうに思います。

ただ、今回建設課長のほうからも答弁あったとは思いますが、やっぱり国なりの支援を受けなければ、この事業、大きなプロジェクトでございますので進んでいかないというところがございます。ただ、病院なりの完成を見た後、工事に着工できるようにというふうに思っておりますので、その後につきましてはなるべく早い工事期間



が完了できるように進めていきたいというふうに思っております。

まず1番が、地元星谷、また対岸の道路を整備する生名地区のそれぞれの方々のご協力が一番でなかろうかと思っておりますので、そのときには十分にご指導、またご協力をお願いできたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この橋は毎年消防団にご迷惑をかけておりますし、あの橋が開設されることによって、運動公園の浸水も私はかなり緩和されると思っておりますし、この橋は過去に私が直接現場に行ったことも含めて、死亡事故も何回か起きてます。そういうことで、非常に潜水橋というのは危険でありますので、多分町長はもっと早く完了、これ公約に出してますので、早期の完了をしていただけるということまで理解しておきたいと思っております。

次に、町道の維持補修と改良についてであります。

今議会で、この改良費1,800万円が繰り越しをされました。これは、予算の半分以上でないかなと思っておりますが、ことし30年の路線の執行、金額と概要で結構ですので、担当課長にお願いします。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 町単の道路維持補修と道路改良についてですが、各地区要望の町単事業による執行率を申し上げます。

まず、要望件数が169件に対し、執行件数が92件であります。執行率は54%となっております。また、これらの工事に要した工事費ですが5,900万円になります。この執行件数のうち、平成31年度への繰り越しを予定している工事が3件で、金額といたしましては約1,000万円を予定しております。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 1,000万円の繰越明許は、30年度してほとんどやるということやね。そういうことで、毎年執行率がかなり減ってます。ことし31年度聞きますと、今までの方向を変えるために31年度の今までのような受け付け実行はしないということで議会に説明があったわけですけれども、そのことはある程度理解するとして、危険な場所が出てきた場合、今まで要望以外に、これは私も今聞いているのものは

つきり言ってあります。去年もそういう箇所が出てきたときに、何か要望箇所は減らしてでも補修しますかというような、意味不明な回答があつて、これ熟尽で指摘したのであえてここで答弁を求めませんが、今後こういう箇所は出てくる。これは、もう星谷だけでなしに各地区同じことなので、多分対応してくれると思っておりますが、そこらをどういう基準で対応するのか、担当課長にお聞きしておきたいと思ひます。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 町道の危険箇所の対応についてですが、職員のパトロールによる早期発見や通行者の通報により危険箇所が発見された場合には、建設課の作業員による早期対応を行っております。また、工事の規模によっては建設業者に依頼するなど、早期対応に努めているところです。ただ、31年度につきましては、公共工事の発注の平準化に向けた移行期間ということで、町単の要望箇所を32年度に回すということにしておりますが、31年度に要望があつた箇所で緊急性や必要性を考へて、臨機応変には工事に対応していきたいと考へております。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） これ、肝心の町道の維持補修管理の基本的スタンス、事前に課長に聞いておりましたが、私が答弁を求めなかつたんですけれども、これもまとめて町長に聞いておきますが、町道管理維持補修の基本的町のスタンス、そこについて町長のお考へを聞いておきたいと思ひます。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 町道を管理していく上で、まず1点目が維持補修、そしてもう一点目が改良工事というような区分がされると思ひます。維持補修につきましては、それぞれ傷んでいるところの原形に戻すというような、安全な道に戻すというような陥没したものとか、ひび割れ等の道路の補修、また老朽化による設備の交換といったようなものでございます。また、改良工事につきましては、危険箇所を改良して拡幅する、または新しく新設するといったものを基本として事業を行っております。これそれぞれ別の予算でやっておりますので。

まず、危険箇所が生じた場所につきましては、通報または地区からの要望がありましたときに、必ず職員等が確認に行つて早急の整備が必要であるかどうかということを確認するようにということをやりたいというふうにお思ひます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私が求めていた答えとはちょっと違うんですけども、本来はこれは町が維持補修、管理をします。今、何か区の申請でするかせんかを決めています。区の道でないんですから、本来町がしなければいけないことを区長さんに協力を依頼しているというのが、私は今のスタンスじゃないかなと思っております。これは、答弁は要りません。そういうことで、かなり維持補修は以前と比べて非常に件数もふえているように思いますので、1年間の猶予期間च्छゅうか、検討期間を持ってますので、その中で本来の町としてのスタンスをきちっと決めて区長さんをお願いするようにしていただきたいなと思っております。

次に、住みよい福祉対策ですけれども、これは私も福祉関係の質問もかなりいたしております。

前に、時の町長が議会答弁で述べておりますが、勝浦町の高齢者の福祉基準が全国26位、四国で1番と言われたときがあったんです。これは、全国市に掲載されましたので事実だと思います。今がどうなのかという問い方はしませんが、私は水準的には非常に低くなっているのかなと思っております。いろいろ福祉については聞きたいこともありますけれども、ここでは交通弱者対策。

そこで、高齢者が運転免許を返納する人がふえているということをよく聞きますけれども、担当課長はこのことをつかんでおられますかどうか、住民課ですか。わかる範囲でお答えください。

○議長（節 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 高齢者65歳以上の運転免許返納者数につきましては、過去5年間でございますが69人でございます。30年1月から12月末でございますが33名でございます。増加傾向にあるものと思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 非常に調査しにくい中で、よく調べていただいたなと思う気もいたします。ありがとうございました。

そこで、私が福祉課長に聞くのは、現在の交通弱者対策としてタクシー券の助成、

福ちゃん号で中心にやられると思いますが、それでこのふえる交通弱者対策に十分対応できているのかどうか、課長の所感をお聞きしたいと思います。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） ご質問にありますように、現在の制度につきましては、年々少しずつであります予算をふやしまして対応しております。本町の高齢化率につきましては42%を超えておりますし、住民課長の報告のとおり返納者数は今後ますます増加していくと思います。そのため、住民から現制度が不十分とのご意見が福祉課へ多く寄せられているわけではございませんが、今後の状況を考えますとほかの町でしているデマンドバスなどの事業について考えていく必要があると思っております。ただし、公共交通機関の存続との関連があることから、各方面への協議と調整もしていくことが必要と考えます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） いきなりデマンドバスの答弁がありましたので、あとちょっと聞きにくくなりましたけれども、そのとおりであります。

これは、私が24年12月議会で質問をしております。なぜ、質問をしたかといいますと、介護保険の計画策定ニーズ調査をしたんですね。そのときに、一番多かったのが病院へ行きたい、買い物に行きたい、これが56%あったんですね。そのときに、町長が何と答えているか。これも私が聞く前にこう言いました。具体的な交通弱者対策として、全国各地で普及しているデマンドバスの運行、これを25年度に向けて検討すると答えておりますが、この経緯は課長はどう認識しておりますか。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 平成25年度に実施のほうを検討するというので、済いません勉強不足で認識のほうは十分私のほうはしておりませんでした。

また、今後の取り組みでございますが、先ほども申しましたように公共交通機関との存続ということで、過去にも徳島バスの存続ということの関連があつて難しいという答弁をしておるのを私も記憶しておりますので、そこらあたりも含めまして役場内で協議していく必要があると考えております。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） そこが、私と認識が違うところなんですね。私は、担当課長

としてはやはり一番重要なのは、町民のニーズがどこにあるか。どこにあるかというのを考えてしていかないと、交通機関の存続、地元交通の会社のことも含めてだと思えますけれども、時の町長が25年度にするとは言ってません、これは。するとは言ってませんが、検討してメリット、デメリットを出すと、これは記録に残ってます。ほんで、私は勉強会でも聞いたんですが、前課長の引き継ぎ事項でそうなっていると言いましたけれども、私は大事なのはこの議会の答弁をどうしているか。いつも言ってますが、検討検討で検討の結果を聞いたことがない。全部とは言いませんよ。検討だけで終わってるんですね。具体的にすると行ったことは、その結果を出さなければいけないと私は思う。これ以上は言いませんけれども、議会もデマンドバスについてはいろいろ視察に行きました。県下でも実際にやっております。

そこで、町長は違いますが、時の町長はある程度の必要性をそのときは示されました。野上町長として、このデマンドバス、どういう考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） デマンドバス、私も議会に当時担当ではございませんが、そういう議員からの質問等があったことは認識いたしております。ただ、その後に福祉課長からも答弁があったように、お買い物用の福ちゃんバスであるとか、その前にタクシー券の助成といったような制度がかなりそれぞれで利用者もふえてきて認識も高まってきております。

ただ、ほかの市町村におきましてもデマンドバスについての研究っていうのが始まっている市町村っていうのはあると聞いておりますので、勝浦町においてこういった形態で、この高齢者の運転免許証の返上というところに対応するための施策というのがどういうものであるかという検討を早くに研究して結果を出したいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今の答弁を聞きますと、6年前に返ってるんですね。この検討ということが、6年前にはっきり言って返ってます。これは、担当課長は余り聞いてないっていうのは、これは多分違うと思います。聞いてないんかもわかりません

が、これだけ、去年だけで33人も免許返納者がふえている。町が、きっちりとして交通弱者対策ができれば、もっと私はふえると思う。非常に危ない運転の人もおります。私も70歳ですので、そういうことは言えませんが、これからかなりふえてくると思いますので、それに対応する施策を打っていただきたい。交通機関のことを気にするのも大事と思いますが、町民のニーズがどこにあるかということをはっきりして町政は進めていただきたいなと思っております。ことし一年どういう検討をされるのか、また私も注視していきたいと思います。

時間も大分過ぎておりますので、一部質問も割愛させていただきますが、次の子供の遊び場、これはもう町長に一括して聞きます。

私は何で聞くか、町長は子育て環境日本一を、これは公約なんですね。この公約は、非常にインパクトがありました。この公約は。ほんで、いろいろ制度はできたと思いますが、私は子供が自由に遊べる環境っていうのは制度ではないと思います。制度もそうでしょう。ただ、自由に遊べる遊び場がない。これは、子育てのお母さん、また子供会議でも出ました。ただ、町は全く動いてません。そこらを含めて町長のこの公約プラスどういう施策をやっぺいこうと思うのか、お答えをしていただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 子育て環境日本一、子育てと言いますが、もう一つ言い方を変えれば子供が育つ子育て環境というようなところで、アンケートをやっぺりとりますと、小さなお子さんを抱える保護者からのニーズっていうのは公園整備というのが多々あります。こういった面に向けても、ハード整備面になるんですが、どこか既に運動公園があるとか、例えば石原地区の既存にある公園、それから星谷、与川内とかにある既存の公園もございます。ただ、今使われていないというのが実情かなと。それをリニューアルするのか、そういった面について検討しながら進めていきたいと。ただ、施設整備というのは一つ必要でなかろうかというふうに考えます。新たに設けるも含めまして、検討はしていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 余り具体的な答弁ではありませんでした。

私が見る限り、一番あそこに出るのは星谷運動公園かなと。あそこには、実はジャングジムがありました。このほかにも滑り台も多分あったと思います。いろんな遊具があったんですが、どこかで事故が起こった途端に全部撤去されました。こんなときは早かったです、これは。その後、私が再三言ってきたのが、何か乳幼児が乗る馬乗りになっているのが、これは必要以上に数ができてます。ただ、あれは余り小さい、本当に小さい子でなかったら利用はできない。次せえと言ったら、今度河川法の許可とか言うと思いますが、運動公園の舗装のときも言いました。河川法で舗装はできない。もう10年ぐらいかかって、ちゃんと舗装ができてます。河川法は変わってません。町がやるかやらんか、これは子供の遊び場も与川内、生名、星谷あります。これは、条件が悪いから行かないんですね。条件がよかったら行くんです。条件が悪いから行かない。子育て日本一を公約に掲げるのでしたら、やはり本当に子供たちが外で遊べる場所をつくってください。これは、しなければいけないと思います。これもこれ以上は言いませんけれども、これは公約掲げる以上ということを力説をしておきます。答えを出してください。

次に、大きな2番の農業振興でありますけれども、端的に聞きます。

アグリサポートの体制の現状、そして課題。担当課長、短くて結構ですのでお答えください。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） アグリサポート体制の現状ということでございますが、2月下旬から新規協力隊員を雇用することができ、ただいま2名体制で活動しております。旧果樹研究所を中心に開催されるかんきつアカデミー等で後任者を中心に特定技術を学びながらサポート業務に従事することといたしております。

それから、課題ということですが、前任の協力隊につきましても、世帯が経済的に不安定であったということが原因で退職されておるといったところです。今後ですが、スタッフと定期的な意見交換によりまして受託体制や受託料金、またスタッフの増員などの検討を行い、高齢農家等から活用してもらいやすい体制をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私も農業を小規模ですがやっておる関係、この地域おこし協

力隊のアグリサポート体制、これは非常に期待しております。ただ、1名がやめられました。非常に、私は優秀な人であったと思いますが、経済的なこともあったと思いますけれども、1年ぐらいでやめてしまった。今、新たに1名来てます。やはり、これはいろいろな協力のしようでまだまだ活用していかなければいけない。できたらもう一人ぐらい、3名体制ぐらいにしたんがいいかなと思っております。今の新人の人とも話もさせてもらいました。どこまで伸びるか期待しておりますが、そういうことでそういう人がなければ、勝浦農業はもう支えていけないところまで来ております。産業課長もそのことはよくわかっていると思いますので、また今後ともよろしく願いたいと思います。

次に、営農指導員、これも何回も言っておりますが、今の状況だけ言ってください。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 長期間、営農指導員が雇用できておらず、議員の皆様にはご心配をおかけしていることにつきましてはおわびをいたします。

今現在、かんきつアカデミーが今月から旧果樹研究所で中心に開催されておりました。果樹担当の普及員が現地で勤務することとなっております。みかん農家等の相談にも応じるような体制ができるよう、県のほうにも依頼をしておるところでございます。

それから、町が早期に雇用するようというところですがけれども、県の改良普及員の早期退職予定者へも声をかけており、粘り強く交渉を進めていきたいと思っております。また、フルタイム以外にもさまざまな条件提示をいたしまして、粘り強く進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私が前に言いましたが、三顧の礼ぐらいやらなんだからきんのでないかと。声をかけるだけでなしに行動もしていると思っておりますけれども、私になぜ言うかといいますと、町の基幹産業に指導員がいない。こういうことはあってはならない。町にいればいいですよ。町に職員の中で営農指導員が前は2人おりましたね、一番多いときに。そういう中で、基幹産業が伸びていったと思っております。今は、予算を組んでは流し、予算を組んでは流し。聞きますと、県には言うてある。そういう



んでいいんでしょうかと思うんですけども、町長のお考えをお聞きしたいと思いません。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、やはりそういった技術を持った、あるいは知識を持った方といいますと、県あるいは農協等の今まで営農指導を務められてきている方、そういった方にやっていただくしかないかなというふうにも思っておりますが、ただ新たに養成というようなところは、ちょっと年数もかかるというところもあります。先ほど、担当課長からありましたように、もう少し違う方面からも含めまして、いろいろな情報収集して雇用できるように、決して何もやっておらないというのではなくて、やっていますので、どうか見つけたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私も今みかん組にかかわってやっています。これ講師は変わってきてます。ただ、続けるために講師は確保してます。私は、これができるけんできるわとは言いませんけれども、その方たちも高い技術を持った人です。私は、このままでは新年度も無理かなと思うところもありますが、ちょっと他力本願的なところがあるような私は気がするんですね。やっぱり、引き抜きするぐらいの勢いでやっていかなんたら、この世界はなかなかいけません。みかん組の講師もある町から引き抜いてきました。引き抜いたと言うたらいけません、来ていただきました。それぐらいの熱意を持って、家を訪ねて膝を突き合わすぐらいの気持ちで取り組んでいただきたい。新年度には、予算が不用額として落とさなくてもいいよう、これは議会としても注視していかなければいけないと思っておりますので、実績を期待しております。

次に、ブランド化、これも何回も言っております。今、進捗度って言うたらわかりにくいんですけども、担当課長が思う進捗度はどういように進んでおりますか。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ご承知のとおり、JAとの統合出荷箱がスタートしたところであります。また、全国放送では東京虎ノ門市場のCM等でも紹介をされ続けております。登山で言いましたら3合目に到着したところでないかなというふうに

考えております。これからが重要だと考えておりました、休憩することなく、JAともさらなる連携をし、生産販売両面から推進をしてまいりたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今までの私の質問の趣旨が余り理解されてないかなと思います。私は、箱じゃないよ中身だよとずっと言ってきました。これは、私もみかんしているのわかりますけれども、まだ中身はブランド化とは言いがたいと思います。これは、他の産地に比べてブランド化にはなっていない。今は、値段が高いから行けるものの、今のままでは勝浦みかんも非常に危険な状況にあると思っております。これは、選別の問題です。担当課長、選別の問題は言われませんでした、どう理解されてますか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今現在の選果選別の方法ということでございますけれども、JAにつきましては共選出荷によりまして、審査員によって階級と級別に審査をしておるといった状況で品質管理がなされておるだろうと思っております。出荷組合等の果実等の品質につきましては、農家の選別に実際のところ委ねられておるといった状況であります。実質的には、出荷箱に記入されておる生産者名、屋号によって単価差ができていくというのが現状だと思っております。そういった中で、悪質である減量等著しく低品質な果実を出荷箱に入れないようにするというような対策といたしまして、今後ですけれども出荷前に町内での抽出検査の実施や、粗悪品が出荷された場合に市場等から町への連絡体制の検討など、今後生産販売促進協議会の中で検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長もみかんをつくられておりますので、これブランド化っちゅうんも本当に大きな柱なんですね。これ10年ぐらいいっとんかなあ。そういうところで、町長のブランド化はほなどう認識してますか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ブランド化といいますと、他の産地と比べて差別化できるものがあるかないかというところがいわゆるブランド化ということだろうと思います。

では、勝浦町のみかんはどういったところでブランド化ができるかといいますと、やはりちょうど熟成されたみかんを出荷しているというところが、他の産地と異なるところかなと。また、品質も春先まで長もちしているというところが、いわゆる他の産地と違う差別化されていることかなというふうに思います。ただ、やはりブランド化として勝浦町を象徴する特産品というのであれば、きちっとした中身、また腐敗果などの混入がないような製品にしていくというのが必要でないかなと思います。今、それで私が分けれるというのは、例えば売れっ娘部会での手選別でされているみかん、これをきちっと外側のものがきれいなものであるというようなことを確かめながら製品をつくっていくという場面であれば、一番のブランド化をされた製品というふうに、そういうふうに思います。ただ、これが全体でできるかどうかというのは、非常に今のところ難しい問題で、勝浦町農協においては届け等を今から設置というのも、これ難しいんじゃないかなと。ただ、見た目の品質というのはきちっと農家あるいは出荷するところで選別していく必要があると思っております。これができるのであれば、ブランド化はおおよそ8合目まで行くのでないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（筧 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私は、貯蔵みかんは特性だと思ってます。ブランドっちゅんは、やっぱり品物。品ぞろえと私は思ってます。ほんで、手選別の話もしましたが、私は目選別と言ってます。自分の目で裏表を見る。センサーがないんですけど、そういうのがブランド化の道かなと思っております。はっきり言って、まだ道のりは8合目までは行ってない。逆かもわからないという感じもいたしますが、いずれにしてもみんながブランド化に向けて進んでいるのですから、私も含めて皆がよりよい方法を考えていかなければならないかなと思っております。この質問はここで置きます。

次に、農地取得の面積要件の緩和です。

これも端的で結構です。勝名の状況だけ言ってください。

○議長（筧 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 農地の別段面積、下限面積における別段面積の設定の状況についてでございます。

10アールに設定されておるのが神山町でございます。それから、30アールが上勝町でございます。40アールが佐那河内村と石井町でございます。それから、50アールが勝浦町となっております。

○議長（筧 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） これも私が24年9月会議で、時の産業課長であった野上町長に聞いております。このとき、既に町の農業委員会は動いているんですね。下限面積30アールで動いています。ほぼ決まった方向で動いています。ただ、これを県に協議したときに、農地法の施行規則に該当しないということで、それができなかったという答弁で言っております。その後、農地法は変わりました。私は、町のある程度主体性に任せられたなと思っております。あえて町長に聞きますが、今後どうされる予定でしょうか。

○議長（筧 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 農地法による下限面積、私も前に職員時代に議員おっしゃるようにそういった提案をして、またそういうふうにしたいというふうな私は意思がございましたが、県からの要請で無理ということになりました。ただ、今回おっしゃるように、もう一度再チャレンジして30アールへの下限面積への変更というのを農業委員会に提案して進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（筧 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長からはっきりした答弁がございました。

これは、やはり新規就農者とか、今回計画されるという優良農地の確保の計画、そこらを含めてもやはり下限面積っていうのが壁になっております。そういうことで、いつまでも50アールで行きますと、放棄地がふえるんですね。それと、農地を守るっていう農業委員会の方向はわかりますけれども、現状とはちょっと離れているのかなと思う気もします。勝名でも、ほとんどの町村が見直しをされておりますので、そのような方向でお願いしたいと思います。

次に、農産物の海外戦略。

今の状況を簡単に結構です。課長お願いします。

○議長（筧 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 農産物海外戦略の取り組みでございますが、勝浦町の取り組みということでご紹介をさせていただきます。

26年度から、みかんのEUへの輸出を検討しております、26年度については実施できておりませんが、27年度から4農家が550キロをEUへ輸出をしております。それから28年度については、3農家が830キロを輸出しておると。29年度については、1農家ですが、1,100キロをEUへ輸出しておるといった状況でございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 過去に、海外輸出の経緯がある。これは、私も認識しておりますが、今後どういう戦略で農産物の海外輸出を進めたいと思いますか、副町長にお聞きします。

○議長（節 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 今後の農産物の海外戦略についてのご質問でございます。

昨年以來、県の海外誘客の取り組みに呼応して、本町からも積極的にインバウンド対策を行ってまいりました。昨年4月には、台湾花見ツアーということで2,200人を超える方、それからこの12月からは香港季節定期便について2月21日の第1便から、これまで町内には全11ツアーのうち、先般6便目が来ましたので、ちょうど折り返し点でございます。159の方がおいでました。添乗員を加えると165人ということでございます。訪れた観光客の皆さんにつきましては、勝浦のおもてなしとか自然、文化などを肌で感じていただいたところでございます。ただ、そこでビッグひな祭り会場でまた加えてお土産の購入とかに接する産直市などでも、さまざまな産品を買っていただいた、ショッピングを楽しまれたということでございます。

今後についてでございます。

こういった本町への観光誘客を主要産業のみかんを初めとする農産物などの販売開拓にもぜひつなげてまいりたいというのが思いでございます。例えば、香港では10月、それから1月には国清議員とも勝浦町インバウンド受け入れ協議会の一環の中でプロモーションに参ったわけですが、そこでスーパーなども視察したら、非常に国内からのみかんとかが高額で販売されていたということも見てまいりました。香港などでは、検疫とか関税など輸出に関してのハードルが比較的低いということが言われ

ております。そういった中で、非常に競争は厳しいのではございますけれども、熟成みかんなどにつきましては、先ほどからもお話がありましたとおり、機能性表示などの品質としてのアドバンテージもございますので、こういったことを生かした販売拡大の可能性も探ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 副町長からはインバウンドのところまでの答弁があったように思いますけれども、それはそれとして、海外戦略は私は非常に難しい面が多いなと思っておりますけれども、しかし他の県ではかなり取り組みはされておりますし、競争率が非常に激しいのかなと思っております。

そこで、町長に最後に聞いておきますが、これからの海外戦略をどう持っていく、簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 輸出の面ということでお答えさせていただきます。

輸出するのであれば、嗜好品ではなしに高級品ということで輸出して、高い値段で売れるものというようなものを中心にやっていくのがいいかというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） そのとおりだと思います。香港で1個500円のみかんがスーパーで売られていた。かなり高級な、中身は高級なものには私の目には見えませんでしたけれども、そういうみかんでも販売ができるということで、今のそのとおりだなと思います。

次に、観光交流のまちづくりでインバウンドのことをかなり述べられました。昨年副町長が先頭に立ってこのことには取り組んでいただきまして、先ほど言われたように、まさかこんなに早く結果が出るとは私も思っておりませんでした。副町長の政治力、すごいなあと感じております。特に、今回は県が非常に積極的に取り組まれて、かなり足を運んでおります。その中で勝浦町をかなりPRもしていただいたということで、香港の旅行会社が動いたというのが事実じゃないかと思っております。

課長に実績とかを聞いておりますが、副町長が先に答えてしまいましたので、このところは除きまして、町長の所信表明、インバウンド事業の定着ということをお述べられますので、町長としてどういう具体的なお考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） インバウンド事業の定着ということで、今回ちょうど勝浦町にとってはビッグひな祭り、そしてそれに続く桜祭りということでイベントがふえ、また観光客誘致に対してのアイテムもあったというふうに思います。こういった定期就航便が、こういった季節になるかというようなことにもよるんですが、それぞれに対応できるようなことについて、そういったことも含めて進めていきたいと。例えば、イチゴとかというのは非常にこういった外国の人に人気がある、そういったものは勝浦にもあるんだから生かせないかというようなこと、そういったことを含めて取り組んでいきたいと。

やはり継続していくことが、先ほど議員にもありましたように、つなげていくことの重要さというか、それが本当の産業になっていくのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） わかりました。

そこで、今インバウンドで対応しておりますけれども、一番困るのが言葉なんです。ほんで、通訳の方を呼んだからできるようなものでもないようでございます。私も片言というか勝浦弁で対応しておりますけれども、それではなかなか定着をいたしません。私は、町としてインバウンドを継続して進めていくのであれば、職員の人材育成をしておかなければ、これは続かないと思っております。

そこで、人事担当にお聞きしますが、今英語ができる方が何人もおると聞いております。そういう方を今後もある意味人材育成として採用すべきで、中国語、広東語までとはいきませんが、かなり外国語に通じる人の人材確保についてどう考えておりますか、お聞きいたします。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員がおっしゃられるように、グローバル化が進んでいる昨今でございます。基礎自治体でも国際交流、地方外交が盛んになりつつございます。また、新しく4月から改正入管法なども施行されることとなっております。このような状況を考えると、外国語の行政需要というのはやはり高まってくるものであるのかなと予想はされるところでございます。

このような状況も鑑みて、今後現職職員の語学力取得の支援や、採用試験における外国語能力の重視というものについては検討することが必要であろうかとは思いますが、ただ、非常に就職、採る側が厳しい今の状況でございます。いろいろなものを検討して、今後進めていく必要があるかと思っております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 時間も大分過ぎておりますので続けますが、今ビッグひな祭りが開催中であります。美女と野獣ということで受けるのかなと思いましたが、何と受けております。そういうことで、子供たちの中でも、特に男の子が非常に興味を持たれて来ているかなという感じで、それはそれでよかったと聞いております。

ここで、このイベントがどれぐらい相乗効果を持っているのか。担当課長もある程度実績をつかんでいると思っておりますので、そこらを簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ビッグひな祭りの相乗効果というところを先にお答えをさせていただきます。

人形文化交流館のビッグひな祭りを中心に、西岡商店街から県道沿いの各地区に広がりを見せており、坂本おひな街道や奥座敷まで町全体の取り組みとなっており、また毎年新しいアイデアが生まれていると考えております。

経済効果も。続いて、経済効果につきましては、3月はビッグひな祭りのイベント客が、情報館やよってネ市に立ち寄って買い物をしておるというふうに考えております。具体的にですけれども、3月のよってネ市の販売額では、約1,000万円がビッグひな祭りが中心となった集客による販売であると思っております。それから、情報館につきましては、販売額の約100万円がビッグひな祭りが中心となった集客による販売ということ、月別の販売額から推測をいたしております。

以上です。



○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今，具体的に経済効果も含めて答弁があったので，これは坂本も含めて，私はかなりの経済効果があると考えております。特に，インバウンドで言われておりますのが，これが期間限定では非常に惜しいと。それで，私が思うのは，ひな祭りでなしに人形文化として年間を通じて展示をする必要があるんじゃないかと思っております。それと，今後はどう継続していくかという問題でもあります。これは，実行委員会が考えればいいと言われればそうなんですけれども，幸いにも野上町長は立ち上げのときから一緒にやってきた同士であります。そういうことで，このイベント自体が共催という形でずっと1回からやっています。そういうことで，将来の展望と，日本文化として常設する必要に迫られている，この現状を町長はどう理解されておりますか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ビッグひな祭りはもう既に31回目を迎え，非常に定着したというよりか，勝浦町の春になくてはならないようなイベントとなっているというふうに思います。これを常時継続するような常設館ということでございますが，いろんな施設整備，そういったものについても必要になってくる部分もあると思います。また，通年しての受け入れ客というのの状況がどうなるかといったような研究も必要でないかというふうに思います。そういった面から，そういった施設を何らかの複合施設等とあわせて進めていく必要もあるんじゃないかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長も当初からこの状況をよく知っておられるので，非常に前向きな答弁であったと思います。これは，余り今の段階で詰めていくような問題じゃございませんので。今後やはり，私は日本に春を呼ぶイベントかなと思っております。まして，今は海外に向けてインバウンドということでお客が来るということがはっきりしたわけですので，これから香港に限らず広く世界に発信できるかなと思っておりますので，1カ月余りの期間限定ではインバウンドには対応はできないという事実をまた知っていただいて，小規模でも私はいいと思うんです。日本の文化として人

形が展示できる施設を確保することについて、また検討もしていただきたいと思いません。

もう一点、私が特に言いたいのは、恐竜化石の問題であります。

これは前会議でも質問しましたが、あれ以後、私から見れば化石のレプリカができたぐらいかなと思っております。3月に入って、県で協議会があったようです。教育長は、副会長としてご出席されたと思いますが、概要で結構ですので、その状況をお答えいただきたいと思えます。

○議長（節 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） それでは、去る3月11日に第2回の勝浦町恐竜発掘活性化協議会が県庁のほうで行われました。その概要についてお答えしたいと思います。

参加者のほうについては、委員会としては全部で、オブザーバーを入れて14名、中心になるのは筑波大学名誉教授である小笠原先生と、徳島大学の地質学が専門で立川地区の地質調査に長年取り組まれております石田先生、それとオブザーバーとしてですけれども福井県立恐竜博物館の特別館長である東先生で3名、あと残り勝浦町より5名、県の関係から6名、計の14名で会を構成しております。

協議内容といたしましては大きく3点、1つ目が発掘の概要、それと恐竜を核とした魅力の発信について、3番目に平成31年度新年度の調査の方向はどういうことかと、この3点について協議をいたしました。

まず、1番の概要でございますが、報道にもたくさん出ておりますが、今回特に恐竜化石を含む47点の脊椎動物の化石を発見したということ、その中に獣脚類恐竜の左脛骨の化石が出た、これはいわゆる肉食恐竜と言われておるもので、これが中四国で初めて発見された。もう一点は、勝浦町では5点目となる獣脚類の恐竜の歯の化石が1点。その後は、亀の甲羅でありますとか魚類のうろこ、サメの歯の化石なども発見されております。こうしたことの中から、単にこれまでは草食の恐竜だけだったのかなというところですが、肉食獣である獣脚化石が出たということで、いろんな種類の恐竜が当時生息していたのではないかと推測されるというふうな結論になりました。

それと、これまでの恐竜を核とした発信がどうであったかというふうなことで、町、県を合わせまして、これまでの取り組みについてはホームページへの掲載、ある

いは町の文化祭での展示，レヴィタかつうらでの化石の発掘体験の実施，県立博物館のほうではビッグひな祭り会場にパネル展示の協力をさせていただきました。また，県の博物館のほうは，この60周年の記念として徳島恐竜時代というのをこの夏に計画しております。そこに勝浦の恐竜化石をぜひ展示させていただきたいというふうなことの報告がありました。

最後に，今年度31年度の調査予定ですけれども，今年度の5月か6月上旬に，これは調査なんです，重機の導入の可能性の調査，それから保安林等がありますので，それに対する法制度上の手続はいかにあるべきかという調査，最後に発掘現場周辺の保全対策をどうするかといったあたりの調査研究を行うといった方向性が示されました。それで，その後ですけれども，これらの調査を受けまして，今のところ9月に第3回の活性化協議会の開催を予定しておるといふような内容であります。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） かなり具体的に協議をされたということがよくわかりました。通告詳細では，図書館で展示を始める，その予算はあったのかどうか，私が予算を見た限りではなかったと思うんですけれども，その答弁は要りませんが，私は非常に徳島県がこれに前向きに取り組んでいる，これは知事の答弁を引用するんですけれども，徳島の貴重な宝である恐竜王国徳島，徳島ザウルスの発見，私は知事のファンですけれども，ここまで知事に言われてええんかいなど，直接私は聞いておったんですが，非常に前向きであります。ただ，町にはレプリカだけしかない，その予算は計上されました，これは認めたわけなんですけど。

もうまとめて町長に聞きます。

私は，このボーンベッドの発見は地球的な発見と思っておりますが，町はなかなか動いていない。これは事実，これは町民からも言われております。そういうことで，私は細々した地方創生に取り組むよりも，これを1本とは言いませぬけれども，これを前面に出した地方創生で私は十分全国に通じると思っております。町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず，町としてできること，今回レプリカというような予算

は承認いただきました。まだか、当初予算で計上させていただきました。そのほかに保全対策として、別事業において進めていることもございます。私としては、ぜひともその、ボーンベッドがある地域を保全する意味でも、その用地等の取得については前向きに進んでいきたいというふうに考えております。

また、どういったものに整備するかというところで、昨年8月議会の町民の声だったと思うんですが、そのときに議員からの質問、またそのときに9番議員からジオパークというような意見もいただきました。こういったことも含めて、何らかの町としての取り組みができないかというようなことは今年度研究してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 余り具体的な答弁はなかったわけですが、これは誰もが町の本当の宝と思っていると思います。

今まで私は何にもなかったところから、ひな祭りをつくった思いを、つくったことを思えば、現実にあるものをどう広げていくかなんですから、こんないい話はないと思うんです。今は、余り有名になってもうてもてあましてるというような感じがいたしますけれども、地方創生の起爆剤として取り組んでいただきたいと思います。

観光交流で最後に、私はもうずっと言っております、これだけ観光交流と言いながら、町に駐車場がない。施設はつくっても駐車場がない。今1,000人を超えますと、ものはたくさん売れますけれども、町はパニック状態になります。いろいろな問題も起こってます。これから桜祭りが始まりますけれども、多分道の駅周辺はパニック状態になるんじゃないかなと危惧をいたしておりますが、この駐車場の問題について、これは副町長に聞きますか。道の駅周辺の開発計画も具体的ではないにしても、どういう考えを持っているのか、副町長に一括してお願いします。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 町営駐車場のご質問でございます。これまでも、議員からも何度かこの質問をいただきました。私自身、昨年のビッグひな祭り、それから桜祭りの時期、ことしももう同じような状況になってきておりますけれども、この時期は非常に混雑するというふうなことを見ておりますと、やはり駐車場のさらなる確保と

いうことは喫緊の課題であるというふうに感じております。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長に聞きます。

駐車場は必要と思ってると思いますけれども、具体的にどういう計画をされますか。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ことしビッグひな祭りが開幕されて、土曜日、日曜日になりますと、もちろん道の駅の駐車場、それからよってネ市の前の駐車場は満杯になり、さらに人形文化交流館横の駐車場についてもほぼ一杯の状態の日がよくあるというような状況を見かけます。こういった意味でも、ここで多くのイベントが開催されるということを見ますと、副町長も言うように喫緊の課題であるというような認識もあります。

ここの整備というものを全体的に含めて検討することが必要かなというふうにも考えておりますので、その中で駐車場整備については早急に取り組むべき課題と認識いたします。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 喫緊の課題がずっと続いております。これは大きな用地確保が必要となりますので、地元の協力が非常に大切であります。このままでは大きな事故が起こると私は心配しておりますので、これは喫緊の課題というのであれば、早く答えを出さなければいけないと考えております。

最後に、行政改革と協働というところでお聞きしますが、野上町政が誕生して2年目、やっとなんか、組織体制の再編が提案されました。異動内示もあったようで、落ちつかない執行部の方も多いたと思いますけれども、私も行政にかかわりながらいろいろな組織改革を体験しました。総務課と税務課が一緒になった。産業と建設課が一緒になった。私は、このときは反対しました。その後、産業交流課という新たな課へ、交流という文字を使ったということで私は非常に当時期待をしたんですけど、それはそれほどもなかったという感じもいたします。

今回、職員数が前よりも少なく、減る中での再編、課が小さくなったわけですね

ども、人事担当にメリットとデメリットの概要で結構ですので。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 機構改革、主に多分課が小さくなった部分でのメリット、デメリットというようなお話になってこようかと思います。

基本的には、町長の所信表明をさせていただいたような目的で実施したものでございまして、住民ニーズを的確に捉え、迅速な対応が図られる部分、また内部的に言いますと、ガバナンスの強化が図られることや、課の小規模化によって課長また課員全てが見渡せる規模になって、職員間のレベル差の解消、またそれぞれの仕事のチェック機能、こちらのほうも高くなることを期待しているものでございます。

ただ、デメリットもございます。課が小さくなるため、人数の必要な場合の協力体制、こちらのほうが弱くなる、こちらのほうは懸念される部分でございます。また、職員が何らかの事情で欠けた場合、こちらの場合の業務への影響が今まで以上に大きくなる、こういうふうな懸念は持っているところでございます。

ただ、これらのデメリットの対策といたしまして、協力課の指定や課をまたがる部分での特命チーム等などの補填策といたしますか、補強策的なものは考えている状況ではございます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私が今回特に期待しているのは、総務防災課、防災ということとを課の名前に入れたということで、かなり防災面が充実するのかなということで期待をいたしておりますし、企画交流課もそのとおりであります。これも大いに期待をいたしております。

町長に聞いておきたいのは、この中で課の再編とはちょっと違うんですけども、政策監を新設したということでもあります。この組織再編の思いと、政策監の新設についての経緯とその必要性について、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、新しい職として政策監を配置することとなりました。これにつきましては、勝浦町はこれから大型事業を抱えることとなります。このためにも、副町長と一緒に、第2副町長的に職員をまとめていただけない

かということでこの職を置くこととするのと同時に、今まで藪下副町長のように県から来ていただいた方が大きな県とのパイプ役になられております。これもできればお願いしたいというふうに考えております。

勝浦町は、今内部として多少混乱するところはあるかと思うんですが、ただこういった体制を敷くことで、なお一層職員の人材育成が図れないかというような思いもございまして。内部ガバナンスの強化というような意味合いで、今回この政策監の機能を生かしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） もう一点、これは質問ではないわけですが、前に副町長への町長権限移譲ということを私は一般質問でやっています。自治法153条であったかなど。私が特に思うのは、今度優秀な副町長さんがなられたわけですので、ある程度地自法でいう町長の権限を任せるぐらいの人物じゃないかと思っておりますので、それは答弁は要りませんので、ぜひそういうことも考えてほしいなと思います。

時間も大分迫っておりますので割愛して言いますけれども、町長が就任して以来、町民との対話をどのようにして取り組んできたのか、それと町民との協働についてのお考えを、どういうふうに考えているのか、町長のほうから一括して答弁をお願いしたいと思います。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 住民との対話というところでございますが、まず区長会が第1回目に開催されたときに、何かもし呼んでいただけることがありましたら、いろんな皆さんの要望あるいはご意見を聞きたいというようなことで、区長さんをお願いしたところがございます。この点について、2地区だけだったんですが、要請がありまして出向きました。また、テーマを決めてというか、テーマがあって向かったところがまた2地区ございました。また、それから団体といたしましては、情報活性化、活動されている民間団体とのお話し合い等をしてきた経過がございます。ただ、もう少し積極的に住民対話にこちらから出向くような対応をとっていく必要があると思っておりますので、また31年度については要望を待っているだけじゃなしに、積極的に出向いていきたいというふうにも考えております。また、ご協力をお願いできればと

いうふうに思います。

以上でございます。

もう一つ。町民との協働でございますが、今確かに住民の方々が大きなイベント、事業等をされているというところの認識はございます。こういったことについて、少しでも地域に入っていけないかということで、職員研修等も始めてまいりましたが、まだなれないところもあって、十分にその研修が機能していないところがございます。なお一層住民の中に職員が入っていけるようにということで、その研修について継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（筧 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私が町民との対話を言ったのは、所信でもはっきり町長が書いてるんです。町民対話を政治信条としているということを述べておりますので、これは具体的な行動で示していかなければいけないと思いますので、新年度に入りまして、ぜひとも町民との対話を具体化させていただきたいと思います。

もう一点、協働、これは町の総合計画でも協働、協働といっばい出てきます。今回の所信表明に協働という言葉は一つもないと思いきや、1つありました。地域のイベント、そこのほうでちょこっと協働と書いてあります。私は、町民との協働なくして行政はできません。これは絶対できない。今、指定管理などで協働のように見えますが、私から見れば丸投げです。でなしに、やはり町民と一緒に汗をかく職員の姿が各地区で見えるような協働でなければ、協働ではありませんと私は思っております。

今回、機構改革もされました。私は、人材適用を見ても大いに期待をいたしております。適材適所かなと思います。そういうことで、2期目になって町長は何ぼでも動けると思っておりますので、町長の手腕に期待をいたしております。

平成もやがて終わりを告げます。私が冒頭で言いました菅原道真の下の句は、「あるじなしとて春を忘るな」。今回、大活躍の副町長さんが県に帰ります。退職される方もおられます。議員の中にもそんな空気もございます。みんなの思いは議員、議会ともども勝浦町をどうにかしてやっていかなければいけないと思っておりますので、そのことを伝えて7番議員一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（筧 公一君） 以上で7番議員国清一治君の一般質問は終了いたしました。



議事の都合により、休憩とします。

午前11時32分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（笹 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番議員美馬友子君の一般質問を許可します。

美馬友子君。

○3番（美馬友子君） 議長の許可をいただきましたので、ひな会議、3番美馬の一般質問を始めます。

2期8年間を振り返り、私なりに身近な生活の課題を質問してきました。働きながら子育てをしていく中で、困ったことや、これから将来過ごしやすくするために、子育てのこと、女性のがん対策のこと、健康づくり、介護や病院などの質問をさせていただきました。丁寧な答弁をもらいながら、学んできたつもりです。役場の業務は、地域住民の方が快適に日々の生活が送れるようにサポートしていることもよくわかりました。

私は、嫁いってから39年になりますが、勝浦の町が大好きです。とても住みやすい町だと思っています。さらに住みやすい町になってほしいために、今回は看護師という専門職として、また地元の住民として、病院のこれからについて質問を始めたいと思います。

病院は、2022年3月に開院予定です。病院の工事道として使う新しい道を先に工事しなくてはなりません。地元との協力体制が保てるように、もう少し具体的に情報を早く知らせるべきだと思っています。

昨年11月に2回目の地元説明会が行われました。病院の土地と新しい道の仮の図面の説明でしたが、住民の意見に対して執行部だけで相談するような場面も何度かあり、今回はぜひ凛とした態度で臨んでほしいとお願いしておりましたが、今回も会議進行に不安を感じました。

先日、3回目の地元説明会が行われ、病院の配置と町道新設計画についての説明がなされました。事業に対して反対する方はおりませんが、大事な用地がどうなるのか、残った用地を活用するためにどうすればいいのか、この工事で悪い影響が出ないようにきちんと説明してほしいと、皆さんそう思ってこの会に参加していたと思いま

す。会に臨むときは、出席者間で協議してスムーズに進行すべきです。町長や副町長も参加しているにもかかわらず、その場でバタバタして、途中で区長さんから、もう少しどうにかならんと会議の方法を指摘もされました。住民の意見もなかなか出しにくい環境で、意見が出れば即答できず、執行部だけで相談体制に入る。

建設課長や推進室長にお聞きしますが、地元説明会でどんな意見があつて、それには回答はこうだとか、シミュレーションもなく会議に臨んでいたわけですか。地元の説明会なので、協力体制を崩すようなことがあつては困ります。どこまで話をするか事前に検討はなされなかったのか。住民とのコミュニケーションのチャンスでもあります。今後、棚野の県道改良工事も進めていくと言っているわけですので、心配でなりません。こんな基本的なことを言いたくありませんし、言われたくないと思いますが、これはどなたに答弁してもらったらいですか。

○議長（筈 公一君） まず、石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 先日は、説明会大変お世話になりました。説明会に向けての打ち合わせをしてましたかというご質問であったかと思えます。

今回説明会では、今議員さんがおっしゃるように、病院の建屋の位置、病院の敷地の範囲、そして新設します道路の説明ということで説明会のほうを開催させていただきました。この説明会に対しましては、数回の打ち合わせ、町長、副町長、担当の建設課、そしてうちの地方推進室及び病院職員によって協議を数回は行っております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 数回も会議のシミュレーションを行っている中で、あの議事進行はないかと思えます。そしてまた、町長も副町長も総務課長もおいででした。そこで何か話をとめるとか、こんなふうに進め方を変えるとか提案していただけたらよかったと、私は残念でなりません。

用地の関係する土地は、耕作放棄地ではありません。大事な田んぼや畑です。この間の会で、工事の関係で休んだら土地が荒れるので、お米をつくれるような土地に戻して返してくれるのかという質問がありました。草刈りやトラクターで耕してくれるのかということです。しかし、最初の回答は、休田しろというのに、その間の管理は所有者に任せる、立木補償などはあるのに田んぼには米の補償もない、啞然とした回

答に、こんな交渉はないだろうと残念でした。補償は非常に重要な関心事だと思います。後で補償すると言われましたが、あのとき一人でも協力できないと発言があって、集団心理で逆転してしまったらとはらはらしたのは私だけではなかったと思います。思いや意見を聞き出すことは誰も苦手ではあるとは思いますが、返事の曖昧さが余計に不安になります。本当に交渉の技術を磨いてほしいと思います。

この反省と確認ですが、補償はどのようにされるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） まず、参加者の質問に対して、建設課といたしまして即答ができなかった部分があったことを反省点としております。大変申しわけございませんでした。

それと、補償についてでございますが、出席者の中からことしは稲作ができるのかというようなご質問がありました。建設課といたしましては、できるだけ工事にも早く着手したいというようなことがございまして、早く用地買収にかかりたいという思いから、町道新設の道路用地になる耕作地については、ことしは耕作をやめていただきたいということで参加者の方をお願いをいたしました。結論といたしましては、道路用地を除く耕作地部分を営業補償させていただくということで認めていただいたと考えております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 補償は認めていただいたということで安心はできますが、町長や副町長は何か一言ぐらいは考えがおありですか、この間の説明会で。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回私も不勉強のところがありまして、そういった場合に補償ができるかどうか、頭の中では補償は当たり前というようなところがあったんですが、今までにそういった例がなかったということで、あのときの判断で補償はさせていただくというような答弁だったかと思います。もう少し、自分にとっても住民の方の思いというものを知りながら、事前の打ち合わせ等に臨みたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 私に謝るのではなくて、住民の皆さんに今度は謝ってほしいなと思います。

何を協力してもらいたいのか明確にして、わかりやすく知らせてほしいです。理解とか協力を得るには、わかりやすく相手の立場で考えて説明することが大事だと思っています。質問に対して後でいろいろと説明されましたが、なぜわかっていることを先に情報提供してくれないのでしょうか。質問にしか答えない説明会は、後々疑問が出てくると思います。きのうも総会でしたが、ある方には水の流れがとまると川のごみが田んぼに集中する、困るなどか、道路の搬入付近、ほんまに安全と聞いたけど、危ない道になるんじゃないでとか、いろんな方からの心配が絶えません。せっかく地元説明会なのですから、もっと意見を吸い上げてほしいと思います。全体の前では発言しにくいかもしれませんが、会議の後、執行部は本当にたくさん来てくれました。グループごとに机を配置してあったので、一人一人の疑問を納得に変えてほしかったです。

建設課長に聞きますが、協力するという話でおさまりましたので、参加できていない地権者の方には早急に説明に行って、協力体制の獲得をしてください。地域の皆さんの大切な財産を譲っていただくわけです。不安や疑問が生じるのは当然です。それを納得してもらうだけの説明力を持って臨んでください。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 当日説明会に出席をいただけなかった用地関係者や隣接関係者の皆様には、また個別に説明に参りたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 早急をお願いしたいと思います。

それでは、新しい病院に一時避難所として地元は利用できるのかということです。

地方創生推進室長にお聞きします。

棚野区民の総意であることは認識されていますか。災害時に避難所としての受け入れは可能でしょうか。

○議長（笹 公一君） 石木室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 新病院が一時避難所として地元で利用できるかというご質問であったかと思えます。ご答弁申し上げます。

議員のご質問のこの件に関しましては、平成29年9月6日付で、地元棚野区から勝浦川の氾濫対策として新病院を避難所の機能を持った施設となるようお願いしたいとの要望書をいただいております。町としましては、この要望書の趣旨を考慮しながら、設計業務を進めてまいりました。そして、この中で水害だけでなく地震発生時への対応のため、建物の構造を免震構造と決定した経過もございます。また、医療業務の遂行のため避難が一時的なものに限られてくると考えられることや、施設の規模等により避難が可能な人数に制限があるなどの制約がかかってくるものと予想されますが、新病院が災害時に地域の皆様の一時的な避難所として役立つ施設となりますよう、今後とも事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 立派な病院ができるので、特に土手側は水害とか地震、本当に早く逃げなくてはならない、一番近いのは病院と思うので、その活用ができるということで安心はしました。

それでは、進捗状況及び今後の予定はということですが、今後のタイムスケジュールというか、次の地元説明会はいつごろ行う予定があるのか。また、今後は個別交渉に入るということですが、担当者は待遇もしかりですが、しっかりと納得のいく住民対応を望みます。また、工事に入る前には、区長さんや周辺には説明をしてほしいと考えています。

○議長（笹 公一君） 石木室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 進捗のご質問をいただきました。

現段階におきましては、目標としています2022年3月開院予定を目指して事業に取り組んでおります。今後の予定であります、これは済いません、建屋の改築ということでご理解ください。今後の予定であります、設計業務につきましては間もなく基本設計を終了することとしております。終了後、実施設計に着手する予定です。

敷地の造成工事関係につきましては、引き続き設計業務を進めてまいります。事業認定に係る業務、保証物件調査業務等につきましても引き続き進めていき、測量等必要とされる業務の終了後、地権者の方へ用地取得のご協力をお願いに参ります。用地取得後、敷地の造成工事に着手し、その後施設の建築工事に着手することとなっております。

ります。

なお、現段階では基本設計がまだ完了してませんので、地元の皆様にお示しできるものがほとんどない状態で、申しわけなく思っております。基本設計が完了しましたら、また地元説明会を含めて、こういった格好が町民の方にとってよりわかってもらいやすいかなど、そういった方法も検討しまして公表のほうを考えております。

建屋のほうについては以上でございます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 用地取得にはまだまだ時間がかかるということ、この間の地元説明会でも病院の敷地は先がかかるなという話を聞きました。こんなふうにしっかりと地元の方にタイムスケジュール、初めて話があってから全然役場から話がないでよと不安がって聞かれるんです。ほんまに病院が建つんでというような感じで聞かれるので、先が見えなくても、これぐらいの時期が来たら話ができるんじゃないかということ地域の方には示してほしいと思います。

建設課にも聞いてもいいですか。

○議長（節 公一君） はい。松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 建設課で進めております病院改築に関連する町道新設工事のスケジュールについてですが、現在詳細設計を終えようとしております。それで、最後に町道に隣接する耕作地への進入路の関係であるとか、あと議員のお話にありました用水の取水の仕方について、個別に土地所有者の方と調整をさせていただいて、できるだけ早く用地買収面積などを出せるような方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 本当に水の流れは重要なことなんで、雨が降ったときに水路の関係者と歩いてくれるということも聞いておりますので、今後安全な政策をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（節 公一君） 小休します。

午前11時58分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（節 公一君） それでは、休憩前に続いて会議を開きます。

美馬友子君の一般質問を続けます。

美馬友子君。

○3番（美馬友子君） それでは、午前中に引き続き質問を始めたいと思います。

2つ目の項目ですが、病院というハードが新しくなるので、ともにソフト面の充実が重要であると考えております。地域連携室の充実ということですが、病院改築に伴った機能構築として、まず地域連携室の重要性です。今までは、窓口が事務だったり師長だったり外部から誰が主なのかわかりづらい現状なので、相談窓口を1つにすると言われました。

役割を明確にし、住民のよき相談者として活躍してほしいと願っていますが、地域連携室機能をどのように強化されるのでしょうか、病院事務局長にお聞きします。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 3番議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今議員さんがおっしゃられたように、前みかん会議におきまして、地域連携機能についてご質問があったと思います。そちらのほうで、当然病棟管理を行う部門とか、あと事務、それから他の部門との連携ができるような人材、看護師さんであったり社会福祉士さんの登用を検討したいというふうなお答えをしたと思います。その後検討しまして、来年度31年度から病院内に地域連携室を設けまして、その地域連携室の責任者には医師、それから実務上の責任者として看護師を専任で配置する予定としております。配置する看護師につきましては、美馬議員さんのほうにもご足労願ったんですけれども、公益財団法人徳島県看護協会の事業でありますAWAナースサポートセンター事業、これを活用させていただきまして、地域連携室での経験、それから看護師としての指導的立場の経験のある看護師さんの人選をいただきまして、外部からの登用を予定しております。

現状の院内での地域連携機能につきましては、先ほど議員さんがおっしゃったとおりです。事務、また看護部門、全て兼務でやっておりますので、時間的なロスも生じておることが事実でございます。ここに専任者を置くことによりまして、他院それから介護施設、また院内での部門間の調整など、こちらのほうがよりスムーズに行われるようになりまして、病床利用率の改善でありますとか、在院日数の短縮の効果を期

待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 専任看護師を置くということですが、組織体制など、その方の立ち位置はどうなりますか。そしてまた、AWAナースを導入して期待される効果はどのように考えていますか。以前から私は、ナースのレベルアップのために教育師長なり部長を置いてはどうかと議論してまいりましたが、質向上についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、期待される効果としまして、退院調整でありますとか、入転院の相談、それから介護相談、社会福祉相談、また院内での研修会、地域の研修会、また地域とのかかわりに関すること、こちらは地域ケア会議への参加などを地域連携室の業務として位置づけておりますので、当然住民からの直接相談窓口などについても効果として期待しているところでございます。

それから、接遇等に含まれるところについてはどうかというお話と思います。

まず、地域連携室というのは、先ほども申したように院内、院外にかかわらず研修会、また教育会などを開催する機能を持つように予定をしております。院内研修等について、現在も行っておるんですけれども、外部の経験がある方に入ってきていただくことにより、外部から見た目で研修が計画されることに期待をしており、接遇面におきましても、その中に含まれて改善されるものだろうと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 私の期待する効果として、事務局長も言うておりましたが、病床稼働率をアップして収益増につなげる、各施設との連携ができ、入退院調整がスムーズにできる、地域の方の相談窓口になる、ナースの質向上、次のリーダー育成に取り組んでもらいたい、経験豊かな人が来てくれて地域に目を向けてもらえる、こういうことを私は期待しておりますが、管理者でセカンドレベルまでいっております。うちの師長が行っているのはファーストレベルといって中間管理職の研修は行ってま



すが、セカンド、サードという管理職研修をこの方は受けた方なので、しっかりと業務をこなしてもらえらるはずで。それから、きょうの新聞でつるぎ町半田病院、82%の病床稼働率で黒字経営です。住民ニーズに対応した医療サービスの展開など、地道な経営努力があるということで黒字になっているということです。今、うちの稼働率は52から59%です。半分のベッドしか埋まっていない、そのベッドを80%埋めることによって経営は必ずアップする、そのことに対応できるナースを育ててほしい、私はいつもそうやって質問してきたつもりです。今回、初めてこういうような対応ができたことを本当に喜んでおります。

地域連携室は、これから町の包括ケアシステム構築に向けてとても重要なポジションと考えております。住民の皆さんの相談窓口にもなるわけですので、しっかりと住民の皆さんにPR、お知らせをしてほしいと思います。

最後に、先ほど接遇の話も出ましたが、職員は住民のための病院であるという意識を高めて仕事をしてほしい。昨年、勝浦病院改築に向けて看護師のあり方について議員と看護師長と事務局長で勉強会を開きました。病院内の事情も聞きましたが、そのときにも、患者サービスのためには接遇教育は早急に、重要であるという意見がたくさん出ました。技術もそうですが、対人間なので、ナースの意識や接遇をどのように考えているのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議員がおっしゃられるとおりでと思っております。技術面もそうですけれども、当然人間対人間というところで、一番患者さんと向き合う職員が看護師ということになるかと思っております。先ほども申しましたように、非常に高い経験のある看護師さんを登用する予定でございます。管理者であります師長も含めまして看護師の教育についてもお願いをしているところでありますので、接遇等も含めまして今後の看護師のレベルアップについてお願いもしながら、一緒に協力して進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 住民サービスに対応したサービスが本当にできるかどうかにかかわってくると思っております。厳しいようなことを要求しておりますけど、勝浦病院が

新しくなっても、今の現状では負の遺産になりかねません。地域の方に信頼され親しまれる病院になって、勝浦病院でないとあかんわと住民の方に言ってもらえるような病院になってもらいたいと私はいつも思っております。

今回、僻地拠点病院に指定されました。上勝に医師の派遣を行って住民の医療の確保を保つという目的だと思いますが、病院改築など優遇されることはないのでしょうか。新聞では、病院運営費の一部が助成されることとありましたが、僻地地域からの入院患者の受け入れに応じるための病室などは対象になりませんか。

○議長（節 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 僻地医療病院につきましては、新聞報道のとおりでございます。3月5日に、徳島県地域医療対策協議会において当院が僻地拠点病院に指定されております。内容については新聞報道がありましたので省略したいと思いますが、補助金等ということだろうと思います。新聞報道でありましたように、国、県からの補助金があるというふうに報道されておったと思います。国と県からの病院運営費の補助につきましては、派遣される医師の人件費の一部が補助される予定となっております。こちらは県から補助されるものでございまして、県が出す補助金の2分の1が国から支出されるというものでございますので、例えば100万円補助金があったら、国が100万円、県が100万円というんでなしに、県から100万円いただいて、そのうちの50万円が県に対して国から支出されるというふうな性質のものでございます。

それから、この僻地医療につきましては、当然必要な人件費の一部、派遣する医師の費用の一部をその日数に応じて交付されるものでありまして、あと研修会、そちらも僻地診療所等の医師また看護師とかと一緒に研修するような費用、そちらについて必要な額が補助金として交付される、またそれも県の予算に応じまして案分されてございますので、例えば先ほど100万円と言いましたけど、うちが100万円出したから100万円いただけるというものではございません。その一部が補助されるというふうに理解していただけたらと思います。ただ、お金の面では大きなメリットはということでは余りない。ゼロではないですけども、余りないということでございます。

ただ、当院は郡内唯一の診療機能を持っている医療機関でございます。現在もそうなんですけども、医師を上勝の診療所のほうに派遣していると。そういうことにより

まして、勝浦町だけでなしに、勝浦郡全体で勝浦病院を利用したいという患者さんのために、その受け皿となる病院にならなければならないということなんだろうと、この拠点病院の指定というのはそういうことだろうと考えております。

ただ、医師を今派遣しているんですけれども、当院についても医師が余っているわけではなく、逆に不足しているような状態でございます。そこは、現在もそうなんですけれども、県や大学病院などしっかりと協議をしながら医師確保に努める必要があります。現在は、勝浦病院が上勝に派遣している医師の補完として、県立中央病院のほうから医師の派遣を逆に県から受けている状態もあります。こういうことによりまして、確実とは言いませんが、県からの派遣等については優遇的な措置を講じていただけのではないかなというふうに考えております。そのためにも、この指定については有効なものと考えてます。郡内であつたり日赤病院であつたり、徳島大学病院の連携のためにも、今回の僻地指定というのはメリットになるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 確かに、郡内に一つの病院です。お互い助け合って、住民の医療の確保、そしてまた医療サービスを行ってほしいなと思います。

それでは、3つ目の項目です。

若い女性や母親をサポートする体制を強化してほしいと考えます。少子・高齢化は急速に進み、勝浦町でも若年人口、とりわけ若い女性の数は減ってきております。住民課で20歳から40歳の女性の数を調べていただきました。人口5,200人中、20歳から40歳までの女性はたったの362人です。女性の人口は、2,707人、そのうちの362人です。地域全体でも13%程度しか若い女性はいませんということです。地区別でもこれは見てみました。沼江は住宅の効果が出ているんでしょうかなと思いますが、これは各地域の人口とか世帯数、女性の数の多い順に並べてみたんですけど、この中に子供の数も入れたら本当によく理解ができたのではないかなと思うんですけど、地域性がわかるのではないかなと思いますけど、ゼロから18歳までの子供の数は633人、人口の12%しか子供はいません。どの地域が女性が少なくて、人口が多いんですけど女性は少ないとか、こういうんでいろんな分野で分析もできると思いますが、これはちょっ

と古い統計なんですけど、勝浦町の世帯区分です。900強ぐらいの世帯が核家族世帯です。それから、2世帯とか、そんな部分が450ぐらいでしょうか。それから、単身世帯が420世帯ぐらいです。その中に現状ではひとり親世帯は32世帯です。この現状を把握されて地方創生とか事業は展開されると思うんですけど、町長にこれは聞きたいんですが、若い女性が町に住み続けるためには、どのような環境を望んでどのような支援を必要としているのか、町長はどのように認識していますか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、若い女性といいますより、子供さんを抱える、あるいは抱えるように至るような女性ということで、まずいろんな団体に意見を聞く必要があるかと思うんですが、そういった交流会的なところで相談できる場所というのが一番にある必要が、そういったものが必要でなかろうかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 意見交換会ができるような相談場所ができたらいいなということですけど、若い女性はこの数からまださらに結婚されたりとか、いろんな状況で外へ出ます。でも、昔は子供ができて小学校に上がるころにはUターンして帰ってきてくれよったんです。でも、今はそれがプラスになっていません。少なくなってきたということです。今も町長が、若い女性と交流とか意見交換を積極的にしたいというようなお話だったと思うんですけど、町長には住民の意見、提言を聞き町政に盛り込んでいくという姿勢を本当に貫いてほしいと思っています。日ごろのコミュニケーションで関係性を築くべきと考えておりますし、先ほどの朝の答弁でも出向いていくというお話も聞きました。それで、子育て広場とかこあら組やPTAの会合等に参加するなどして、直接に意見とか思いを聞く機会をつくってくれないでしょうかということです。これは年間計画でも立ててないと、きょうは時間があいたけん行こかということではできないと思うんで、それはどのようなお考えでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 保育所の保護者会、あるいは小学校の児童の保護者会、PTAですね。それから、先ほど議員がおっしゃったようにはぐくみクラブの保護者会、それぞれ集まる機会があろうかと思っています。そういった中で、私との交流会を開催と

どうか時間をとっていただけるのであれば、そういった機会に出向いていきたいなというふうに思います。私としたらこれからの行政に生かしたいということで、皆さんのご意見を聞くというようなところで始めていきたいなという思いでございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 朝も住民の意見を聞くということで、区長会であつたりとかいろんな団体だったんですけど、その中に女性の団体は含まれてなかったんで、こんなことを聞かせてもらったんですが、直接聞くほうが施策に生かせると思うんです。しっかりと出向いて行ってほしいと思います。

これは全国的な調査なんですけど、理想の子供を持たない理由としては、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからという答えが大半です。そして、どのようなことがあればあなたはもっと子供が欲しいと思いますかといったら、将来の教育に対する補助であつたり、幼稚園、保育所などの費用の補助ということが大きな要因ということ、これは全国的なんで、本当にこんなことなんかということは直接勝浦町の住民に聞かなくてはならないと思いますが、私がいつも言っているのは、予算を余りかけなくてもできるようなことがあります。これから続ける質問の中にもありますけど、配偶者の家事、子育ての協力とか、いろんなことが予算をかけなくてもできる、ほんだけん予算が少ないんですから、ソフト面で何か対応できること、声を聞いて見つけてほしいと思います。

それでは、住民課長にお聞きします。

男女共同参画基本計画の数値目標の評価をしてほしいと思います。見直しや会議を一度も行っていないのはなぜでしょうか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 男女共同参画基本計画の数値目標についてでございますが、教職員に対する研修でございますが、こちらのほうは職員研修で参加しております自治研修センターの講座の中には男女共同参画の講座はございますが、本町独自で職員に対して研修した実績はございません。

続きまして、広報紙などによる住民への啓発でございますが、計画のほうは平成27年3月に立てられております。その後、しばらくの間広報への周知はなかったもの

の、平成27年12月号において初めて広報への周知をしたものでございます。その後、平成28年4月号、また平成28年6月号と平成28年には広報への周知は2回行っております。その後、30年3月号と、最近では31年1月号、計5回広報紙への掲載を実施しているものでございます。

続きまして、男女共同参画という用語の住民の周知度100%ということでございますが、こちらのほうは、申しわけございませんが、アンケート等を実施できておりませんので、周知度のパーセントについては調べられておりません。

続きまして、住民に対する講演会の実施でございます。こちらのほうは、平成28年、29年、30年とそれぞれ年が明けて1月から3月の間、年度も押し迫っての実施ではございますが、3回実施をいたしております。また、平成30年1月21日におきましては、県の補助事業を用いまして地域活動リーダー養成講座ということで、女性の視点を取り入れた避難所運営のあり方ということについて講演を町内でいただいております。以上5回が講演の実績でございます。

最後になりますが、女性を登用していない町の審議会等の数でございます。こちらのほうは、審議会等の委員の女性比率ということで調査をさせていただきました。諮問等によるものは、最近29年、30年に実施されたもののみの数字でございますが、全体に申しますと、委員総数340人のうち109人、約3割以上の方が女性の委員でございます。委員に女性を登用していない主な委員会といたしまして、固定資産評価審査委員会、また文化財保護委員会、それから勝浦町監査委員会となっておりますが、いずれもこちらの委員の数が3名ないし2名でございますので、比率で出すのはちょっと難しいのかなと思っております。

また、こちらの手元にある資料には、財産区の議会議員ということで全て男性でございます。こちらのほうも委員会という数字の趣旨にはちょっと違うのかなと思っております。

数値目標の実績については以上でございます。いずれにしても、数値目標に対して実施状況というのは非常にできていない状況というのは、所管課長としてこの場をかりておわびを申し上げます。

それから、数値目標の見直しや会議を一度も行っていないのはなぜかというご質問でございます。

お答えになっているかどうかわかりませんが、一応計画の中では、社会情勢の変化、また国、県、町の行政施策の動向を踏まえ必要に応じて計画の内容の検討と見直しを行うこととなっておりますが、こちらのほうは、計画を策定した時点で策定委員のほうの任命というのはございました。その後、本来であるならばそれを評価する常設の委員というのが必要でなかろうかなということで、そちらの委員の任命とかができていなかった。また、所管課長として十分把握ができていなかったということはおわびを申し上げます。

計画の見直しについては、31年度までの計画となっておりますので、その後見直しをする予定にはしております。来年度におきまして町の総合計画等の見直しをする予定と伺っておりますので、そちらのほうと内容等のすり合わせも行いながら見直しを図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 町の審議会に女性の委員をふやして、女性の意見が言える体制づくり等を望んできましたが、ほぼ女性も3割ほど入ったということですが、しっかりと女性の、男女とも意見が聞けるという体制づくりをお願いしたいと思います。先ほども広報にどんだけ載せとんじゃという話でありましたが、28年6月号は半ページぐらい使ってくれておりました。30年3月も。31年1月号はどこかにあって、皆さんは読んだ記憶がありますか。こんなところに少しだけあるので、多分広報というのは見ていますが読んでいませんというようなところだと思うんですが、毎年決めたことは確実に実行するというのが業務の一つなので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に福祉課の質問に変わりますが、ことしの新事業の県の子育てクーポン券、とくしま在宅育児応援クーポン券事業のことです。

町ではどのようにできるのかということですが、県議会の答弁では、一時預かりとかファミリーサポートとか産後ケアなど、きめ細やかな支援を目指すとされていますが、勝浦町ではそれを使えるサービスはありません。

福祉課長にお聞きしますが、どのような事業でどのように利用できるのか、住民の皆さんが理解できるような答弁でお願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） とくしま在宅育児応援クーポン事業でございますが、使用できるものということでございますが、サービスの利用というふうに限定がされております。それで、本町におきまして、議員の言われるとおり、なかなかサービスというのが今現在ございません。それで、今後の取り組みとしましては、まず予防接種料金、こちらのほうが1回当たりの金額も大きいので、そこのほうを使っただけの保護者の方には使っていただくと。それから、ファミリーサポート事業も本町は徳島地域として徳島市周辺の自治体と一緒にやっておりますので、それに利用していただければと思いますが、残念ながら実績数というのが非常に少ない状況ですので、こちらのほうも急激に利用者数がふえるというのもちょっと考えにくいので、少数の方が利用するのかなと思っております。

それから、あと親子で行う各種教室というのが県のほうの使えるサービスの中で考えられておまして、親子で音楽教室であるとか親子で体操教室とか、それからもろもろそういう親子で行うような教室関係がどうかなというんですが、残念ながらこれも今現在はございませんので、今後K-F r i e n d s等、町内の団体のほうにそういうことが可能なかどうかをまずお聞きしたりして、事業のほうをしたいと思いません。

それから、産後ケアについても、町内では助産師さんとかこういうのがないんですけども、サービスが利用できそうであれば、そういうものを取り入れることについて検討したいと思えます。

なお、ここで使えないものということの例でいいますと、紙おむつや粉ミルクなどの物品の購入については使用ができないというふうに県のほうから決められております。県からは50%の補助金をいただいておりますので、県の補助要綱に沿った形で町は実施しなければならないという制約がございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） サービスの利用しか使えないということですが、予防接種に使うならインフルエンザ、1回2,500円なので2回ぐらい受けられます。フッ素塗布は使える、300円ぐらいなんでクーポン券をもらっても効果的に使えるかどうかとい



うのはあれなんです、産後ケアは以前にも質問しました。出産後退院から産後1カ月の間大事な時期であるにもかかわらず、ケアが抜けております。2週間後の産後健診で産後鬱とか状況に応じた支援や相談などができるように、在宅の子育ての心理的負担軽減策と県は言われております。ですので、このクーポン券で産後受診が使えるようにしてほしいと思っています。それから、対象者も640万円の所得制限、世帯制限ですが、あると言われておりますが、今晚婚化も進んでいるので、対象になる世帯もあるのではないかと思います。県の補助金で勝浦町的にできないと言われてきたけど、この券を利用して在宅の子育ての心理的負担軽減策ができるのかどうかということが本当に不安です。よその自治体では、その補助金をもらわなくて各自自治体でこんな補助をしようか、使える補助をしようかというサービスをしている、東みよしとかは新聞に載ってましたけど、そんなようなことも考えられないかという点で、勝浦町で使えるようにできるために福祉課長にもう一回お聞きしますが、県に要望なり国に要望なりして、使えるような支援でなかったら支援ではないと思うんです。勝浦町で本当に使えるような支援が、今聞いても余り効果の出るような支援、サービスがないので、その点をもう一度聞かせてもらいたいと思います。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議員のおっしゃるとおり、本町においてはなかなか県が示しておりますサービスというのがございませんので、福祉課長としては、償還払い方式を県のほうが認めていただけるのであれば、近隣施設のサービスを使って領収書をもってきたものを添付してクーポン券を使用するというような形が可能であれば、そういうことを県のほうと相談して、より使いやすい制度にしていきたいと思っております。

なお、今東みよし町のほうでは単独費でそういうもらえない方への対処をしているということをお聞きしたのですが、今現在本町の予算においては、そういう単独費で対象にならない方を対象に助成するという予算は計上しておりませんので、それに関しましては財政当局あるいは町長のほうとも協議しなければなりませんので、ここではそのお話をお聞きしても、また役場内で話をしてみるという程度に答弁をさせていただきます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君）　たくさんの予算を使って、50%県から補助金をもらって町も補助金を出してという対策で使える中身がないといったら、たった20万円か30万円あったら産後ケアの受診に行けるんです。その点、本当に必要なサービスかどうか考えてほしいなと私は思っています。女性を助ける、そしてまた今虐待の問題もあります。お母さんが鬱になったら子供も大変です。そんな点から、産後鬱は本当にすごい大変な社会状況になっているという認識を持って、このサービスがより使えるように、そしてまた町単独として何かできないかということはこれからも考えていってほしいと思います。

これは、子ども・子育て支援アンケートの宛名です。これはうちに来たものなので個人情報でも何でもないんでいいんですが、父親のみで母親の名前はありません。子育てのアンケートなので保護者宛てのはずですが、意図は何かあるんですかということころです。こちらも勝浦町の出産祝い金目録です。子供の名前なら認めますが、出産したのは母親なので母親の名前で仕方がないのでしょうか。子育て支援の対策なので、両親の名前のほうがよいのではないのでしょうか。執行部の皆さんは男性なので、こんなことは常なので何も感じないかもしれませんが、女性は子供のときからしっかりと一人の個人として名前を呼ばれます。この間の卒業式も1人ずつ名前を呼んで出生の年月日も呼ばれて、卒業証書も受け取っております。でも、女性は結婚すればほぼ名字は変わります。そして、子供ができれば誰々さんのお母さんとなります。私たちは住民税もお支払いしています。でも、役場からのお知らせは夫の名前で来ます。若いときは、忙しくてそんなことを思っても言える機会はありませんでしたが、大げさかもしれませんが、一人の住民として扱われていない気がしてなりません。きっと言いわけは、システムなのでそんな印刷になってしまうと言われると思いますが、果たしてそれで女性が大事にされている町と思いますか。これを手にとって感じてみてください。きょう帰って妻にも聞いてみてください。

どなたか答弁をお願いしたいと。

○議長（節　公一君）　岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君）　議員の言われました母親の名前がないということに意図があるのかというご質問でございますが、別に男性を宛名にするという意図はございません。先ほどから議員さんもおっしゃるとおり、システムで印刷だから仕方ないと

いう面も確かにございますが、それもシステムというよりは、扶養者と考えられる方を保護者名として名前を宛名とさせていただいております。ですから、扶養者が母親である場合は母親の宛名で送付させていただいております、今回も。今後の対応でござりますが、お子様の宛名にさせていただいて、その後ろに保護者様ということで記載をさせていただく対応でどうかなというふうに福祉課長として考えております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） きょう家に帰ったら、こんなはがきが来ました。子ども・子育て支援に関するアンケートへのご協力のお礼とお礼です。子供の名前と保護者様です。本当に女性のことを意識されておりますか。

○議長（筈 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 男女共同参画者会の話に触れますと、女性が有利であるとか男性が有利であるというんじゃないで、委員数もほぼ半数にすると。ですから、議員の言われている女性の名前でなければならない、あるいは男性の名前でないといけないというふうなのではなしに、今回送らせていただいたはがきの形がよりいいのではないかと福祉課長としては思っております。

○議長（筈 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） どっちの名前がええかというんではないんです。男性も女性もおったら、両方の名前を書くのが普通じゃないかという話をしてる、これはきつと言っても永遠に福祉課長の考えは同じと思うんであれですが、皆さんこんなことを本当に考えたことはないんですか、執行部の皆さんは。私は、こんなことがつらいというか情けなかったんで、家を建てる時に一部でも自分のものになったら、固定資産税は私の名前のも一緒に来ます。これぐらいの抵抗しかできんのです、女性は。女性を大事にするということは、しっかり名前も必要と思います。

次に、乳児健診の利便性を求めています。これは何回も質問しておりますが、子供がたくさん生まれる町にしていかななくてはなりません。ですが、大切なお子さんが生まれて初めての乳児健診に行けば、こんなところですからときとお母さんたちは思っていると思います。改善センターのロビーが待合室です。私たちの健診も病院でしてくれないかと思っているぐらいなのに、乳児健診なんで一旦計測するのに裸にさ

せますよね。そんで、ただ服もくるんだだけで廊下で待たないかんのです。あの広い部屋で、この時期にです。町の大事な子供に対するおもてなしの場所がこれですかと思います。せっかく新しく子育て広場をつくれたのに、なぜできないのかと聞いたんですが、場所の確保ができないという答弁でした。私は納得はできていませんが、でも今度は勝浦病院が新しくなります。そこで乳児健診はできますか、福祉課長にお聞きします。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 乳児健診でございますが、新しい病院でできますかということで、一応新しい病院のほうの建築のほうにこういう乳児健診のほうができるような部屋の配置であるとかを今後相談していきたいと思っております。それで、今の環境改善センターで行っている理由というのを補足して説明しますと、計測、診察、栄養相談や母と子の待合場所等で複数の部屋があるほうがよいということで、今改善センターでさせていただいております。また、もう一つの理由は、県道沿いにあるので駐車場も広く、利便性が高いということで便利であると。それから、健診で利用される方も、先ほどロビーで広いところでというお話もあったんですが、逆に余り狭いところで待つというのもなかなかですので、ロビー等がある広い場所で順次待っていただくという考え方で私のほうは今現在環境改善センターで行っております。

ただし、議員さんの言われるように、平成2年からの建物で建築して28年が経過しておりますので、古くはなっております。しかし、使用するに当たって壊れているとか支障があるような状況ではないということで、ご理解いただければと思います。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 何か言いわけばかり聞いたように思いますけど、新しい病院は小児科の診察室はあるんでしょう。小児科の診察室があったら乳児健診はできます。感染の心配などする必要がないと思います、私は。どこの病院でも小児科であったりして乳児健診はしています。ただ、きょうは火曜日の1時30分から14時30分までは乳児健診です、その後診察になりますという提示をします。そしたら、病気のお子さんは2時以降に来るわけですから、病気のお子さんと接触するというようなことはないし、もし病人のお子さんが来た場合はどこかで待っていただくという施策もで

きます。ですから、新しい病院ができたらぜひ乳児健診、乳児の離乳食とか、子育てセンターができたので、あそこでできれば一番、子供や新しく初めてのお母さんとなる方が来ていろんな話を相談できる場所に、離乳食とか健診とか盛りだくさんなことができると思うのに、使えないのは本当に残念でなりません。これからしっかりと子供のことについて考えてほしいと思います。

今の時代、環境とかアメニティーは重要です。ですから、この子育て広場ができたと思います。新しい病院にぜひ健診のできるスペースをつくってください。小児科医はめったに来ない、健診は古びた部屋で、誰がそこに、子供たちが集まりますか。本当によく考えてほしいと思います。

これは子育てガイドブック、昨年つくっていただきました。妊娠から出産、子育て支援の内容から助成金まで、わかりやすく表示できています。徳島県の子育て支援ポータルサイトというのがあるんですが、県内の子育てガイドブック、たくさんはつくってありませんが、その中に勝浦町はしっかりとアップされておりました。すばらしいなと思います。ですが、これは他町村の一例です。制度や行政サービスは子育てする上で本当に知っててもらってよかったという情報ですので、手渡すとき、スマホを見るとき、わくわく感は必要と思います。ぜひ更新時はカラーで見やすくお願いしておきます。

福祉課長、この点はいかがでしょうか。

○議長（鄧 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 子育てガイドブックでございますが、議会でご質問をいただいて、ようやく平成29年度末につくりまして、ただし年度末だったものですぐにまた30年度改訂して、本格的に配布したのは30年度からでございます。それで、内容を見ていただくとわかるように、今子育ての制度というのは非常に激変しております、国、県、町とも。それで、毎年改正をしないとこのガイドブックは役に立ちませんので、福祉課としては毎年、できれば年度が変わって早い時期に見直しして、31年度版をつくってまた配布をしたいと。そのときには見ばえももう少しよくなるようにしていきたいと考えております。初めてつくりましたので、なかなか見ばえまではよくなっておりませんので、毎年よくなっていくような方向でレイアウトも考えていきたいと思っておりますので、また貴重なご意見をいただければ、それを採用していきたい

たいと思っております。ありがとうございました。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） ありがとうございます。更新はなかなか大変と思いますが、その点は努力してほしいなと思います。那賀町でももっと充実された那賀町子育てネットというのを別につくって、詳しく情報発信されております。我が町も将来はこんなふうに情報発信ができたらいかなと思っております。

次に、女性の職員の能力開発をという質問です。

女性職員でリーダー育成や提言など、もっと女性職員の意見が言える機会づくりをつくるべきと考えております。今は、役場には女性の管理職はいません。候補者はたくさんいるはずです。きょうも候補者の一人である方が議会に出席してもらっております。うれしい限りです。女性は、ライフスタイルとか家庭環境、また年齢などによってなかなか手のないのも事実です。研修も結婚とか出産などの影響を受けやすく、男性と比べてキャリアアップに課題もありますので、女性を限定して特有の悩みとか課題を共有し合える場を設け、職員間の対話や交流をふやして、みずからが働きやすい環境をつくっていくという意識を持って成長につなげてほしいと思っております。

組織の再編も期待しているというか、春からわくわく私はしているわけですが、企画総務課長にお聞きしますが、昨年からはグループ研修が始まりました。先頭を切ったのが女性グループで、発表もすばらしかったです。今後に生かすためにも、さらに広がりを持たせた、昼のランチカフェでもよいので、そんな時間を使ってこんなことはできないのでしょうか。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご提言ありがとうございます。女性だけの特別の研修というふうなお話であろうかと思っております。今おっしゃられたランチカフェ云々につきましては、議員の女性の方も一緒に食堂でお食べになってお話をされたこともあるかと思っております。それで、そちらのほうでいろんな部分のお話とかができるかなという部分はございます。それともう一つ、役場の職員の女性の方だけでつくっている会等がもうございまして、こちらのほうでいろんなお話をされているというふうにも聞いております。

違う方向で触れさせていただきますけれども、現在の職員の男女別構成でございます。何回か前の議会でもご報告をさせていただきましたが、現在女性の占める比率が38.7%となっております。これを50歳未満で比べますと、50歳未満では女性の占める比率は45.8%となっております。あえてまた言いますと、45歳から49歳まで、今後のリーダーになられる方でございます。こちらのほうは女性が占める比率66.6%というふうなことでございます。先ほど議員のほうから申されたように、今回のグループ研修に行かれたのが女性の方が多い、こちらのほうは、若干前後された方も入るんですけども、これから見ていただいても今後うちの町でかなりの女性の方がリーダーとなって活躍をしてくれるものであらうと思っておりますし、この比率から言いますと、そういうふうになられる年代の方が非常に多いということでございます。

こういうふうなことも鑑みた部分もあるんですけども、町が特別に女性の方だけの研修をとすることは今現在では考えておりません。ただ、全職員を対象にしての研修、前々から言われておりますけれども、研修には力を入れて強化をしたいと思っております。

また、提案につきましても、毎年私の提案ということで職員の方から提案をいただいております。過去には女性の方からの提案が何件かございました。ことしにつきましては、残念ながら女性の方の提案はございませんでしたけれども、先ほど申し上げましたように、女性の方の職員でいろいろなよい考えを持って今後リーダーになられる方も多数おいでになられます。そういうふうな方と男性もそれに負けずにより提案、研修を受けて頑張っていっていただけるようなことにしたいと思っております、人事評価も含めて進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 男女ともに学んでレベルアップしていくというのが一番環境にはふさわしいと思いますが、民間の女性の研修とかというのも参考にしながら、女性ならではの視点で住民サービスを企画してほしいと私は思っております。さっきいろんなことも言いましたが、大いに今後に期待したいと思います。

最後になりますが、この女性のところなんです、それぞれの地区でも女性の意見を取り入れてもらえる地域づくりをするために、区の三役に女性の登用を図りたいと

思っております。何を決めるのにも男女とも意見が重要であると思っております。これは私の大きな課題の一つでもあります。

最後に町長にお聞きします。

若い女性や母親をサポートする体制が充実できれば、働く人もふえ、子供の数もふえると思われま。若い世代の希望をかなえるといった基本方針を見失わないためには、若い女性を大事にする施策を盛り込んでほしいです。大事にされた経験はとても大事です。本当に町を大事にしてくれると思います。町を維持するためには必要なことだと思っております。若い女性や母親をサポートする体制が充実できればと今回も質問をしてきました。この質問を通して何か感じたり、政策案など浮かんできたでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 女性の登用ということで、一部区の役員に女性をとというようなのもありまして、家の中での話ですが、なかなか最近婦人会に加入する方も、若い人も少ないというようなのもありまして、もしできれば、区の中で女性部、男性の部というようなので、そこで部長なりを決めたり、あるいはそういったところで組織編成ができないかというような、自分の地区の中での話なんです、そういったような話はしたことがございます。多分、若い人にとってもいろんな町の施策とか、地区の状況、それを知る機会も少ないということがあろうかと思っております。一番集まりやすいのは、小学校のPTAまたは保育所等の保護者会、そういったところが女性の方が一番集まるのが多いんじゃないか。そういったところで意見交換を始めて、それを広げていくというやり方が一番意見集約には効果的なんじゃないかというふうに思います。先ほども申し上げましたが、今年度においてそういった機会が持てるように努めていきたいということで、以上答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） しっかりと機会を計画して、つくってほしいと思います。

昨日柵野の区の総会があったんですが、その総会の次の総会は愛育班の総会をするという初めての試みで、女性の方がほぼ役員だったんですが、堂々とした総会でよかったなと私は感激しております。そんな事例もあって、それぞれの地区で女性は活躍している、その中で男性の方が女性もどうでしょうかと声をかけてほしいなというの



が今の現状と思いますので、私たちもしっかりと情報というか、伝えていきたいなど思っております。

それでは、最後の質問に移ります。

最後に、PR不足とよく言われます。産業交流課長と副町長にお聞きしますが、勝浦はもったいないなど、ほんまにやることをやっとなのにPRが下手やなど、いかにもそうです。行政も同じ、イベントも同じ、こんなに人を呼び込んでいるのに、もっと最新の方法を使ってPRしていけば、もっと交流人口もふえるはずです。

議会は、今回町民が求める議会広報にするために専門家を導入し、委員のスキルアップを図って情報発信したいと考えております。研修も行って、議会広報の賞もいただいたこともあります。でも、専門家でないので限界もあります。これは町のホームページですが、ホームページでもっと情報発信すべきと思っております。住民サービスの向上や交流人口をふやしたいなら、早く、そしてPRできる情報発信を望みます。おひなさんとか桜祭りは春の大イベントとって先ほども挨拶で使っておりますが、ホームページを見てもイベントカレンダーを見ても、どこにもアップされていません。徳島県の阿波ナビという観光情報サイトで少し紹介されているだけです。公式サイトは各イベントのサイトがあるのでリンクするとか、もっと見に来てもらいたいための工夫をすべきではないかと残念でなりません。化石も同じです。徳島県、化石と引いてもなかなか勝浦町がヒットしません。熟成みかんのPRもホームページでは見当たりません。トップページのところに観光交流というところがありますが、クリックすると、これではクリックしても見えないのですが、10年も前の更新しかありません。専門家を導入するような時期が来ているのではないのでしょうか。

ホームページの情報発信の工夫など、どのように考えているのか、副町長なり産業交流課長にお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ホームページのことでございます。

これは、平成29年7月議会のときに私は住民課長を兼務しておりましたので、そのときもご質問いただきました。そのときの質問としては、ホームページトップページのリンク集の関係とか、それから町長の動き、こういったものについての更新もしくはリンクが少ないというような話だったと思います。事前にそういったこともお話を

聞いておりましたので、当時はリンクのほうもふやした形で現状になっています。ただ、その後恥ずかしながら私のほうもフォローは十分でなくて、その当時のままのような状況でございます。また、今回のお話もありますので、十分にホームページの充実というものについて、先ほどは専門家のお話ということもございました。こちらあたりも、ちょっと質問の内容とは違うんですけども、サテライトオフィスであるとか、そういったことで東京の企業とかそういったところにも今お話をさせていただいておりますけども、そちらのほうもIT系ということで、もし来ていただければそういったところにもいろいろなお力をおかりできるんじゃないかと、こういう思惑もあってそういったところともコンタクトをとっている状況でございます。そういった方も含めまして、今後とも充実、生の、早く発信することが重要でございますので、ツールのことも今後考えていきながら、総合的に情報発信が充実できるように考えていきたいなと思っております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） それでは、具体的に聞きますけど、移住者とか訪問者は何を求めているのか、このことが理解できていなくてはPRもできないということです。レヴィタにも専門家はいます。確かに最近情報は早くなりました。もう何年も言い続けて、やっと藪下副町長が来てくれて、追加情報が早くなりました。でも、このページの変化は見られません。この写真も、何年前の写真をずっと使ってるんですかというところですか。職員は、自分の働いている職場のホームページをどのような感覚で見ているのでしょうか。どんな情報が欲しいのか、意見交換会とかニーズ調査などを盛り込んで、移住者の方たちと集まったりされていますか。本気で来てほしいのか、住んでほしいのか、なぜPRできないのか。技術がないからか、忙しいからそこまで手が回らないとか、問題は何かですか。また、何を求めているのか、認識はどうかということを産業交流課長に聞きます。

副町長が答えてくれるんですか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 観光とか移住・定住の限定的な話であれば産業交流課長にお願いするんですけども、もっと広い意味でということも含まれると思いますので、ご答弁させていただきます。

先ほどホームページの充実ということで、ご回答もさせていただきました。そのときにもちょっと触れてましたけども、いずれの方も勝浦町の最新情報とか生の情報を求めていると、そのためにアクセスしてくださっているというふうに認識しております。そういったことで、先ほども申しましたように、何よりも旬の情報が必要だというふうに認識しております。先ほどもおっしゃられたような意見交換会とか、そういった外部の方の専門的な知識や意見をお伺いするなり、また町のものレヴィタのものとを比べますと、やっぱりレヴィタのほうが専門家の方もおいでということで、情報発信の仕方とかフェイスブックを使われたりとか、いろいろな面で充実しつつあるというふうには認識しておりますので、こういった方々とも相談、意見交換をするなり、そういった方のお力をおかしながら充実したものにしていきたいと。また、先ほども触れましたけども、ツイッターとかフェイスブック、インスタグラム等々、最近はSNSのツールなんかもふえてきています。こういったものも活用しながら、例えば町長のツイッターというか、町長にもつぶやいていただくなどとか、そういったものも含めまして町の今の生の情報を、いち早く情報発信できるようなことを考えていけたらと思っております。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 町長の動きも成人式と消防団の出初め式しかありません。もう一つあったかな。それ、2月までです。3月のいろんな会に、イベントにも参加、この間は植樹会に、旧の果樹試験場にも行かれた、そんなことが早くにどうしてアップ、ただ写真を撮ってここに載せるだけなんです。だけど、やっぱり仕事量が多くてできないんでしょうか。残念でありませんが、先ほども最近生の写真とかを求めている、そしてツールのものは使えないかということで、町の紹介ナビとか、何か情報アプリ的なものが最近いろんな町で使われているので、できませんでしょうかという質問ですが、アプリで町のきょうとか今を写真で公開するなど、NHKのニュースを見ていると、NHKのスcoopボックス的な、事件とか災害があったら写真を撮ってすぐにそこに送るといような、今この瞬間の情報をキャッチできるためには住民や観光客が美しい自然とかインパクトのある動画など、最新の情報をフォローしてもらって、勝浦町に行ってみたいなと思えるような勝浦の今を発信してもらいたいです。町を知ってもらおうということが第一の目的なので、町の紹介ナビとか、何か情

報アプリ的なものはできないでしょうか。ホームページもアップがなかなかということでこういうことは難しいかもわかりませんが、先ほどサテライトオフィスを呼んで、IT関係でこんなことができたらいいなと。美波町は、行政のフェイスブックも持たれております。そんなことを見ながら、住民の数も規模も変わらない町なので、そんなことも考えてほしいなと思いますが、何か聞くことはできますか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ホームページの更新も、最新情報になかなかできていない現状ではあります。議員から今ご紹介いただいた阿波ナビとか、県の観光情報サイトの阿波ナビへの町の資源への登録とかも町のほうからできるような形になっておりますので、そういったことを今後も進めていきたい。また、それから専用サイトといたしまして徳島観光アプリ、徳島たびプラスというようなアプリができておまして、それもスマホの中から確認しながら情報がとれるようなシステムができております。そこにおいても、阿波ナビとあわせて、そういった情報を一括でそこへ載せていけるというような形になっておりますので、そういったところを活用していきたいというふうに考えてます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 私も旅行をするので、いろんなホームページを見たり、じゃらんとかたびまるとかいろいろ見るんですが、勝浦町で旅行とか観光とか引くと、星谷の岩屋とかビッグひな祭り、3つぐらいしかないんです。あとはないんです。ほんで、こんなきれいな状況で、昔の写真なんです。とても残念でなりません。それで、若者対応のためにはスマホサイズということですが、これは私の最後の質問なんです。十分なことはわかりませんが、スマホサイズでなければ、私たちがいつもこんなパソコンで見える情報量が見えないことがあったということを言われたことが、若い人からあるんです。スマートフォン対応に全てなっているんですか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今のホームページの部分というのが、状況としてはホームページ上の部分というところで、スマートフォン用にきちっと、全部がスマートフォン対応がきれいにできているかというたら、そうではないんだろうというふうに認識しておまして、今後はネット情報を取得するためのツールがスマホ、タブレ

ットというふうにする中で、どちらの画面サイズにも応じて見やすく最適に表示できるようにホームページやスマートフォン専用サイトとしてつくり上げるというふうなことを今後検討していかなければならないというふうに考えます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） まさに今、勝浦町でビッグひな祭りが開催されています。それから、今後桜祭りが、本当に勝浦町の春、盛りだくさんな行事があるので、このことは早くアップしてほしいとか、この写真で時間がたつとページは変わりますが、何年も同じ写真なんです。どうして変更がでkinのか、このことが悔しくてなりません。こんな自然豊かな町なのに、写真で見ることはできません。

以上で質問は終わりますが、今回いろいろ質問させていただきましたけど、活用できる財源が少ない町と大きな財源がある町でも、教育とか福祉は同じ環境にしてもらいたい。それは国に向かって言うしかありませんが、予算のある町と比べていつも福祉や教育に差があるなと感じています。いろんな制度ができて、利用されなくてはサービスをつくった意味がありません。せっかくいろいろなサービスをつくってくれているんですから、お知らせをもっと効率よくすべきです。その点はよろしくお願ひしたいと思います。

23日には、福祉避難所の開設訓練が行われます。災害時には高齢者や障害者を受け入れるのが福祉避難所です。障害者に限らず、妊婦や乳幼児、発達障害や透析患者など、地域にはいろんな事情を抱えた人が暮らしております。毎日の生活もそうですが、災害時に助け合いができるように、福祉施設と行政がともに情報交換できる体制を強く望んで、ひな会議での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（節 公一君） 以上で3番議員美馬友子君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時58分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（節 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

1番議員、仙才守君の一般質問を許可します。

仙才守君。

○1番（仙才 守君） それでは、議長の許可をいただきましたので、1番議員、た

だいまより一般質問を始めたいと思います。

ちょっと体調を崩しまして声が聞きづらいかもわかりませんので、ご容赦願いたいと思います。

通告書に従いまして質問をしていきたいと思います。

まず、かつうら創生で旧果樹研究所の活用策ということでお尋ねをしたいと思います。

今ひな会議の冒頭、町長の所信表明におきまして旧果樹研究所活用策について触れられました。

町長にお聞きします。

旧果樹研究所の跡地利用というのはどのように計画されたのか。昨年、私の場合です、突然計画を知らされまして驚きました。私なりに、そのうち取り壊されるだろうというふうに思っておりました。もちろんこれは朗報であって、取り壊すよりは再利用できるほうがよっぽどいいわけで、その点について、そのように動いていただいた方々に感謝したいというふうに思っただけですけども、どのような経緯で計画されたのか、可能な範囲で情報開示というか、言えんのだったらいいんですけど、町民はみんな大体私と同じで、あれはそのうち取り壊されるだろうと思っただけと思うんです。それは、勝浦町とは全然関係ないところで再活用されるというふうになったんでしょうか、それならそれでいいんですが。新聞報道で多少のことは町民の人は知っているとと思うんですけども、こちらからの働きかけではなかったというようなことですか、いきなり向こうから言うてきたと。言いにくい。

○議長（節 公一君） ちょっと小休しましょうか。

ほな、再開します。

野上町長。

○町長（野上武典君） 果樹研究所、もともとは県の果樹試験場と言われた施設でございます。勝浦町の特産、もちろんご存じのように、温州みかん、その温州みかんを中心とする試験場として設立ちゅうか、設置されたのが果樹試験場ということで、それがいろんな経緯をたどって果樹研究所になって、最後使われなくなった、石井の総合技術支援センターができた関係でということ。やはり勝浦町を象徴するみかんの、またそれを守ってきた試験場がなくなってしまうのは寂しいという思いは、私の

選挙に出馬するときにも申し上げておったとおりでございます。ただ、その思いあたりは知事とか県のほうにその思いが通じたかといいますと、やっぱこのたびはっきりしないところはございます。ただ、会うときにまたこういった件についてと、いろんな項目を上げた中でお願いしていたような経過はございます。また、そのときに知事なり、同様の思いもあり、また岡本県議が9月の議会の代表質問の折に果樹試験場の活用といったことが後押しになったのではないかというふうに私自身は思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） ありがとうございます。

恐竜のボンベッドといい、旧果樹研究所の再活用といい、明るいニュースで、野上町政になってからいいことが続いたなど、持ってる男ということで、結構なことだというふうに思います。

それで、これもまたわかってる範囲、把握してる範囲でお答え願いたいんですが、改修の予算規模とか、あるいは完成時期、そういったものはどうなってるのか。それから、どの程度の規模の改造がなされるのかということ、県がやることですけれども、もし情報としてお持ちでしたら。

それから、新聞記事ではかんきつアカデミーとかというような報道がありましたけれども、どのように今後利用されようとしておるのか、そういうことがまたわかりましたら、その点についてお聞きしたいというふうに思います。

誰でもいいですよ。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まだ県においても、3月において、3月6日にかんきつアカデミーの開校式、また3月12日に記念植樹式というような行事は進んでおります。県は、やはりかんきつに特化したってというような使用方法を現在のところ決まっていることということで、この改修に、そういったことについての例えば講習生が作業をする場所、会議室、あるいはシャワー室、そして休憩室、そういった分についての整備を進めていくというところまでは聞いております。

町といたしましても、タスクフォース等で町の職員も出ていってということで、そ

の利活用の仕方についていろんな利活用の仕方があるんでないかというような、町の要望も含めたことで意見、施設内容は出てきておりますが、まだこれに決めてというようなところは決まっておりません。

ただ、もし町のほうに対して、何らかの施設利用について貸していただけるとかそういったことがあるのであれば、例えば6次産業化の施策施設などについて、今後県のほうに協議をお願いしたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 規模、予算規模とか言えばわかりやすいのかもわかりませんが、来年度予算、県の予算あたりは出とらんでしょうか、把握してないっちゃうことでしたら結構なんです。どのくらいの規模で改造されるのかなというふうにちょっと思ったもんですから聞いてみましたけども。情報を持ってないということであればそれで結構です。

町長の所信表明の中に、サテライトオフィス、果樹研究所の活用に関して、サテライトオフィスの誘致に向け、お試しサテライトオフィス、コワーキングスペース等のハード整備を検討という文言がありました。検討ですから、文字どおり検討段階だとは思いますが、この点についても所信表明にありましたので、何かありましたら、町長でなくても結構です、答えができる方にちょっと触れていただいたらというふうに思います。

○議長（節 公一君） 町長の所信表明やけん。

野上町長。

○町長（野上武典君） サテライトオフィスの目的といたしまして、やはり若者の就業先、住まいへの応援はありますけど、就業先の応援はまだないというようなことがございます。こういったこともありまして、東京のいわゆるITソフトの企業会社、私も昨年の秋、またその前の春に副町長とともに訪問させていただきましたし、昨年の秋につきましては、町村長大会のとき折に、時間があいた折にお伺いさせていただいたというような経過もございます。

こういったことで、サテライトオフィスっていうのはやはり若者が町内にとどまるような対策といたしまして、やっていくもので、試験場につきましては、それがすぐ



にというようなものではございません。ただ、もしそういったスペースがあるのであれば、サテライトオフィス、勝浦町内でどうにかやっていけるような企業が来てくれないかというような思いはございます。そういったことを勝浦町内で試してみるというようなところで、まだこれは私の思いでございまして、また県のほうに今後そういったことがもし活用させていただけるような要望なり、聞いていただけるようなことがあれば、そういったもので進めていきたいという、要望していきたいというような思いはございます。ただ、これ全てまた県からのそういったことについての機会があったらというようなところでございます。

議員各位にもごらんになっていただいたように、あの施設、かなり広い、大きな規模の施設でございます。活用の仕方、また出てくるんでなかろうかというような思いで今のところ進めているところでございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） まだ県のほうとすり合わせまでしているような段階ではないと、ただそういうふうなことがあればいいなということで、所信表明のほうに書かれたということです。

関連質問ということで、サテライトオフィスについて若干聞いてみたいんですけど、サテライトオフィスは全国的に見ましても、徳島県が一番進んでるというか、サテライトオフィスっていうことで検索をかけると、まず徳島が出るぐらいのことになっております。

それで、県のほうの助成とかが手厚いんだろうと思うんですけども、本町とよく規模が似ております、あるいは立地条件も似ているような神山とか美波町っていうのを見ますと、30件を超えるような企業がサテライトオフィスとして出てきてくれます。

徳島県全体では60ちょっとらしいんですけど、この2つの町に特にたくさん出てきていると、ブロードバンド環境があると、いわゆる光ケーブルです。その辺から考えると、勝浦町もやりようによってはサテライトオフィスが展開できるのではないかと、いうふうに思うわけです。サテライトオフィスの誘致につきまして、今後どのように進めていこうとしているのか、何かお考えがありましたら、あるいは計画中のものが

ありましたら答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今現在ですけれども、先ほど町長の答弁にありましたように、29年の秋に誘致に向けて取り組んだ結果に、東京に本社を置いておりますウェブデザインやスマートフォン製作、運営のほか、イベント企画、ブランディングコンサルタント事業を行う会社が本町にサテライトオフィスの設置を目的に訪れております。そうした経緯があつてというところもあつて、何もその会社だけに限ったものではなく、ターゲット、1業者に絞ったわけではなく、町内で必要な業種については今後も検討していく必要があるんだろうっていうふうに考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） サテライトオフィスの誘致ということについては、いろいろと私なんかも支店勤務とかずっとやったんですが、支店開設とか営業所開設っていうのは大変なんです。会社も人事を伴います。サテライトオフィスだったらそういうこともないので、割合展開しやすいんじゃないかというふうに考えておりますので。

ただ、制度をつくったら人が来るっっちゃうわけではなくて、やっぱりそれなりの受け入れ側の人間が必要だというふうに思っております。人に着目した施策を打ってほしいなというふうに、ちょっとわかりにくい表現ですけど、そういうふうに思っております。

かつうら創生につきまして、次の質問に入りたいと思います。

かつうらみらい創生事業ということをしたしか4年ぐらい前から、3年か前か、やっているとします。この事業というのは、住民が自主的というか、自発的に行う勝浦町のまちづくりに役立つ公益的な事業に対して経費の一部を町が一部負担しますと、こういう制度だと思うんですが、かなりの実績というか、実例が上がってきていると思います。今までのそういった事例についてどのように評価をされているのか、どのような成果があり、また反省点があるのか、このことについてお聞きしたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 石木室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） かつうらみらい創生事業についてご質問をいた

できました。

まず、対象事業であります。交付要綱第3条において、町民満足度が高まり、具体的な成果や効果が期待できる事業、2つ目としまして、先進性、先駆性等の工夫やアイデアがあり、新しい視点からの取り組みである事業、3点目としまして、新たに取り組む事業であること、ただし実施している事業の質の向上をさせるものは可能とすると定めております。本事業のこれまでの実績につきましては、平成28年度に5団体、平成29年度に4団体、平成30年度に4団体の皆様に要綱の趣旨にあります勝浦町のまちづくりに役立つ広域的な事業に取り組んでいただきました。

なお、お取り組みをいただきましたこれら団体のその後の状況を確認させていただくと、確認ができましたほとんどの団体でその取り組みを継続、もしくは形態を変えての実施、あるいは今後も引き続いての取り組みの意欲はあるといった意見をいただいております。

これらの取り組みにつきましては、住民の考える住みよいまちづくりに向けてその思いや提案を形にさせていただいたものであり、町民に勝浦町のまちづくりについて考えていただく機会となったとともに、それぞれの事業において町内外から多数の方に参加をいただいていることなど、勝浦町のまちづくりに成果があったものと考えています。

反省点としましては、これらの事業につきまして、成果というものが数字と具体的に検証がうまくできなかったこと、また結果としましてですが、イベント関係のみの醸成となってしまった点などが挙げられます。

ただ、先ほども申し上げましたが、勝浦町のまちづくりに成果があったと認識しておりますので、町としましてはこの事業を実施してよかったと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 今反省点としてイベントが多いということがありました。先ほどの7番議員の質問の中にも、イベント、期間が限られると、だから1年を通してできるものが欲しいというような話があったかと思うんですけども、私も同様に考えております。イベントではなしに、イベントでもいいんですが、1年を通じて取り組める活動、そういったものは例えばどんなものがあるのか、考えておりましたら、

お考えがありましたらちょっと教えていただきたい。

○議長（節 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 1年を通しての事業ということで、お答えになるかどうかあれなんですけど、今私のほうでイベント以外で想定されるものですが、かつうらみらい創生事業というものが先ほど答弁でありましたように、町民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる事業ということでございまして、例えばですが、本町にしかないようなものをつくっていただいて、観光客の増加に結びつくような事例でありますとか、みかん栽培においてこうした便利な道具を発明したことにより、みかん農家の皆さんに喜んでいただけるようなことになったとか、そういったことが挙げられるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） わかりました。また、何か考えて提案したいと思います。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

光ケーブルの活用についてということでございます。情報系です、インターネットほかの活用策、あるいは利用率の向上策と、こういうことで質問をしたいと思いません。

ちょうど1年前です、アンケートをとったわけです。そうすると、インターネットの利用率が約49%、半分ぐらいだったということが判明をしました。回答がどんな回答であったかということがあるので、正確な値かどうかわかりませんが、当たるとも遠からずというところではないかと思えます。

そこで、質問をします。

計画当初、どのくらいの利用率を想定して、インターネットの場合です、この行動、通信情報網が計画されたのか、これをわかりましたら。それと同時に、現在の利用率について、つまりこの49%ということについてどのように評価をしているのか。さらには、この結果を受けて、その目標利用率を勝浦町としてはどの辺に置くのか、100%っていうのは理想ですけれども、どうしても無理なところ、現実に照らしましたら無理なところがありますので、全家庭に光がいつてるっちゅうことは、ほぼ100%いつてるっちゅうことは非常にいいことなんですけれども、100%は無理だろう

と思うんです。その辺について質問をしたいと思います。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） まず、当初導入時点でのインターネットの利用率、どの程度を想定していたのかというご質問であったかと思えます。

まず、かなり前のお話でございますので、しっかりとした書類等は確認はできておりませんが、当初の補助事業で実施しております。その補助事業の目的からすると、加入者全員の利用を目指したと思われれます。なぜかと申しますと、その当時には楽ビジョンといいまして、インターネットも見れる、非常に遅かったことはありますけれども、それを設置してインターネットへのハードルを低くして多くの人ができるように誘導するということを想定したと思われれます。それからすると、先ほど申し上げましたように、利用者全員に使用してもらいたいというふうな希望ではございませんけれども、そのような想定であったと思われれます。

次に、現在の46%の評価、利用率を見ての評価というふうなことでございますが、高いとは確かに言えないのではないかなと思えます。最初の全家庭に配って誘導をしていった経過からすると、なかなか難しい数字ではないかなと思えます。

それで、町といたしましては、せっきくのインフラでございます。できるだけ多くの方の利用をしていただきたいというふうには考えております。ただ、利用者は自分が必要であるかどうかというふうなことによって、やはりどうしてもしたくないという方もおいでるかもわかりませんので、先ほど議員おっしゃられたように、100%はなかなか難しいんじゃないか。やはりそこら個人の自由という部分はあるかと思えます。ただ、あえて言うのであれば、便利なものでございます。ここらをやっぱり利用するほうが快適だといいますか、より効率的で便利な生活ができるんでないかなと思えますので、できるものであれば70%程度は使っていただければありがたいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 今の答弁を聞きますと、2つほど疑問点が湧いてくるわけです。

楽ビジョン、余りできはようなかったということなんですけれども、それがあつ

て、100%を目指したと、みんなに使ってほしいという思いで、一番最初に計画した方は理想的にそういうものを設置したわけです。それで、何年かたって更新をするときに、楽ビジョンにかわるものをつけなかったのはなぜかっていうことが、つまり100%をそのときに、断念したわけです。10年たってたわけですから、よりいいものが開発されていた可能性はあるわけです。それをつけなかったのはなぜかっていうことが一つあるわけ。今さら言うてもしょうがないんです、ただそれは行政としてはそこに何らかの判断があったわけです、それが一つと。

もう一つは、70%を目指すというのであれば、残り30%はどうなるんですかということ。つまり、30%の人はインターネットはどうせ使えんだろうと、言い方はそういう言い方ではないかもわかりませんが、思っているのに、じゃそれ料金どうするんですかということ。その2つは、どうしても疑問として湧いてくるわけです。これは答えはできますか。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） まず、楽ビジョンを更新の時期に新しくものに入れずに取り除いたときの判断がどうだったのかというようなことであろうかと思いません。

こちらのほうにつきましては、はっきりとこれだというのはなかなか言いにくいんですが、一つは楽ビジョンの老朽化、それともう一つは先ほども申し上げましたように、当時十何年前につきましたパソコンをお持ちになっている方、スマホを持っている方、タブレットをお持ちになっている方、またそれにソフト等の充実はなかった時代でございます。そういうふうな時代でございましたので、パソコンがない方も楽ビジョンを持って、投資をしなくても利用できる、そういうふうな目的があったのでなかったかと思えます。

それから、途中議会でも若干議論があったかと思えますけれども、パソコンがかなり普及された、それからスマートフォンが出てきた、最近ではタブレットも出てきております。そういうふうなところを踏まえて、ここからは住民の皆様のお選択肢になるのかなというふうな判断があったのではないかと私は考えております。

30%の方があと使うようにならないと、目標値は達しないという部分でございますが、こちらのほうにつきましては、いろいろな先ほど申し上げましたように、タブ

レット、スマートフォン、いろいろなものが出ております。そういうふうな中で、アプリというふうないろんなものが開発されまして、昔よりは使いやすい状況ができております。そういうふうな中で、それぞれの住民の方が自分のニーズに合ったツールを選択できるような、こんな便利があるんですよというふうな周知、そういうふうなものには努力をやっぱりしていかなければならないかなと。ただ、これのツールを使いなさいよっていうのは、やはりちょっと偏ってしまいますので、こういうふうな使い方もできますよというふうな広報、宣伝によって進めていきたいと、まず1点としてはそういうふうなことが必要かなと思っております。

もう一つは、インターネットという話にはならないかもわかりませんが、光ファイバー回線を利用したいろいろなサービス、あえてご自分がインターネットを使っているかどうかというふうな意識はなくても使えるようなもの、今では言葉でかけると電気がついたり、消えたり、そういうふうな時代にはなっております。そういうふうなところでも、に今の回線を使ってできるっていうふうな、あえて言うならば、お年寄りの方の利便性を上げるような何かで、申しわけないんですけども、そういうふうなものを使って70%程度までの利用率を上げるというふうなことが一番今の段階ではよい方法ではないかなというふうには考えております。

あと、料金の件でございます。

料金の件は、以前からご質問いただいておりますけれども、そちらのほうの件につきましては以前から申し上げておりますように、業者のほうにインターネットとテレビ、それとテレビの料金を分けられるように、インターネットのアンケート結果をお見せして、業者の方にお問い合わせはしておるところでございます。ある程度、そのような方向で業者の方はサービス体系の見直しをしていただいているふうに認識はいたしております。もう少し時間はかかるかもわかりませんが、そのようなことでご理解いただけたらと思います。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 利用率を上げるためにいろいろ努力をしていただけるという分に理解をしております。

高齢者に対して、やっぱり何かサービスを拡充するというところで、先ほど7番議員の質問の中に交通弱者というような言葉が、デマンドバスの話がありましたけれど

も、情報弱者つちゅう言葉、情報格差とかという言葉もありまして、この情報、デジタルディバイドとかというんですけど、情報弱者の解消というのをきちんと行政課題として捉えて、この解消に有効な手を打ってほしいというふうに思います。

高速通信網というのを整備して、全戸の家庭に光がいつてるというのは、非常に恵まれた設備を我々は持つてるわけで、今のままだったら宝の持ち腐れというふうに思います。もっと行政もいろいろ利用して、それからユーザーも喜んでくれると。このごろ通販なんか物すごく発達してまして、生鮮食料品でも届けるぐらいの時代になってきてますんで、有効な手段があるんじゃないかというふうに思います。

それで、これはちょっと質問ではないんですが、思いますには平成27年度、ちょうど私が議員になった年なんですけれども、光ケーブルの設備更新をしましたけれども、いかにも事前準備というか、計画が不十分だったというふうに私は判断しております。広島県に三次市つちゅうところがあるんですけども、そこのホームページを見てましたら20年先までの光ケーブルの、ここも公設民営なんですけど、更新計画というのが載っております、公開されております。立派なもんです。ああいったものを見て、更新計画つちゅうのをやっぱり事前に立てていく必要があるだろう。これは、光ケーブルだけじゃなしに、簡易水道であるとかあるいは農業集落排水であるとか、大きな設備を持つてるものは中・長期的な更新計画というのを早目につくってもらって、随時更新していくというような手を打ってほしいというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

今ちょっと言いました簡易水道なんですけれども、通告書にも出してありますが、簡易水道について質問します。

これは特に聞くようなことではないかもわからんですけど、この前経営戦略というのを、書類をつくったというて熟練会議に出してきました。何か説明をしたような顔をひとつしたんで、この場をかりまして聞いてみたいというふうに思います。

議場においてこういうやりとりをすることによって、簡易水道の今後について住民の理解を深めたいというふうに思います。

今年度の特別会計の予算書を見ますと、一般管理費、特別会計の、一般管理費が大体7,000万円くらいなんです。それで、水道料金を見ますと、大体5,000万円くらいになってまして、一般管理費を、それで建設費が8,000万円くらいになってます、こと



し、繰入金も8,000万円くらい。公債費、今この横の表に出てるような形になって、31年度予算がこんな形です。これを何で出したかといいますと、経営戦略の中にこれから毎年建設投資として8,800万円もずっと出していくんだというのがありました。大体似てるんです、これ8,000万円、水道っていうのはその年によって、例えば去年の中横のように2億円幾らだとか、非常に変動はあると思うんですけども、大体8,000万円出したときはこんな形になるわけです。毎年8,800万円をずっと投資していきますよと、今後少なくとも10年間はということだったんですが、何でそういう計算をしたのかというのが経営戦略の中に書いてあります。それは、全ての設備を60年サイクルで直していくんだと、そこから計算しましたと書いてあります。逆に計算すると、勝浦町の水道の設備料というのは、8,800万円掛ける60ですから、大体50億円ぐらいの設備があると、そこから計算しましたというような形になっております。そうすると、今回のこの31年度予算が大体それに合ってくるわけです、8,000万円の建設費ですから、どこで、これは中角にくるやつですか、大体8,000万円になってるわけです。これで見ますと、1億8,000万円ぐらいの予算で、平均的にこうなるというわけです、毎年。これで見ると、大体公債費というのが、これ返していくやつです。返していくやつと、足らんから借りますっていうやつが大体一緒ぐらいと、国もそうです、国債を払うやつと、新たに国債を借りて払ってるわけです。これが一緒だったらプライマリーバランスゼロだっていうやつです。それで、建設費が8,000万円で、繰入金がやっぱり8,000万円になると、補助金は2,000万円ぐらいもらって。これで見ると、一般管理費と水道料金の差が約2,000万円くらいあると。一般管理費っていうと、大体これがランニングコストみたいになる、毎年要るやつになるんですか、大体そうだと思います。僕は思うに、できれば水道料金と一般管理費が大体似てくればいいなと思うわけです、料金上げて似さすのか、管理費を減らして一緒ぐらいにするのかわかりませんが。

それで、もう一つ言えば、建設費も技術革新とかいろいろありますから、もう少し減らして、そして予算を立てたらどうかというのが、今回のこの経営戦略を見ますと、これから水道料金は少しずつ上げていきますよって書いてます。それはどこまで上げるのって聞いたら、川北レベルまで上げて行って、大体フラットにするんだというようなことを書いてありますんで、それはそれで認めたわけではなくて、今私が言

ったように、一般管理費と、つまりランニングコストと収入は大体イコールにして、それから建設費ももう少し下げて、水道料金を現在のレベルからちょっと上げるぐらいのところで行くべきではないかという私の意見なんですけど、ちょっと大ざっぱ過ぎると思うんですが、松本課長、その辺補足する説明、補足説明がありましたお願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 先ほどの歳出の一般管理費の中で7,000万円って表示がされておりました、31年度の予算は7,300万円ですか、だったんですけど、この中には今回山田地区の未普及地域の計画書の作成、それから沼江バイパスに関係いたします天川谷川の改修工事による水道管の移設がえの工事費用が含まれております。例年ですと、5,000万円少々でないかなとは考えております。

それと、建設改良費についてなんですけど、下げられないかというようなお話ですが、経営戦略にも書かせていただいたように、やっぱり一部直したからといってそこから老朽化した漏水管が減っていくわけではありません、毎年繰り返して建設改良していく必要がありますので、その中で60年っていうサイクルで直すということで、平均的な値としまして8,800万円ということで、経営戦略ではつくらせていただいておりますが、できるものならこれは建設課といたしましては、もう少し費用入れてでも更新していきたいという気持ちでおります。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 大ざっぱな議論だったので、私の気持ちを伝えたいんですけども、今から50年先まで考えて、8,800万円ずっと要るんだというのはどうかなと思ったもんですから。

さっきも言いましたけれども、水道だけに限らず、ほかの設備についても、やはりこのような、僕はだから今回の経営戦略でこういう数字を出してきたという事は非常に評価してるわけです。中・長期的な更新計画をとりあえず出して、住民の方にわかるようにしてほしいんです。見えるようにしないと、理解もなかなか得られないと思いますので、こういった行政の動きっていうのを続けていってほしいというふうに思います。

それで、その次の質問なんですけど、何か先ほどこんな難しいものを配られるとは私

も思ってなかったんですけども、値上げの話です。

水質について、私坂本ですから、坂本地区におりますと、水質についてのクレームではないんですけど、問い合わせがあります。雨降ったりすると、それこそみそ汁みたいな感じの水道水になるんです。昔からいる人はそんなもんだと思ってるところもあるんですけど、町から来た人はびっくりしてしまって、何だ、これはということまで問い合わせが来るわけです。それで、そのクレームではないけれども、ちょっとびっくりしたような声がある一方では、改善工事をすると値上げをしますよということですから、それは困るっていう声もあるわけです。だから、この質問に先立って、どんな形で値上げっていうのは決まると、何かルールはあるんですかということを書いて、きょう説明を受けようとしとんですけど、これになるんですか。これ、ちょっと簡潔にやってもらえます。

○議長（鄧 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 資料1をごらんください。

坂本地区の浄水施設を更新した場合で、事例といたしましては、坂本地区と給水人口が比較的同規模の与川内地区の事例で説明をさせていただきます。

与川内地区の浄水施設ですが、事業実施が平成28年度、与川内地区計画給水人口277名、坂本地区が平成29年度の実績ですが、238人、上水量100立方メートル、日当たり100立方メートルで計画をしました。既存の緩速ろ過施設から膜ろ過施設を整備する工事、既存の施設用地を使用したため、追加の用地購入費用はなし。

事業費は、実施設計業務や施工管理業務、浄水施設工事の費用総額が4,899万円、うち国庫補助金が1,254万円、過疎債1,760万円、企業債1,770万円、過疎債を除く一般会計からの繰入金は155万円でした。これらの施設整備により、企業債償還金や膜ろ過の電気代、8年ごとの膜の洗浄費用、これは一応標準が8年ごとにするようになっております。その時点での優秀水量や給水コストから水道使用料金は年間約190万円の料金値上げが必要になりました。190万円を当時の年間使用水量約2万8,000立方メートルで割った額が1立方メートル当たり70円となるため、基本料金と超過料金に加算をいたしております。

メーター口径13ミリの基本料金は、10立方メートルが600円でしたので、10立方メートル掛ける70円で700円を加算し、1,300円に、超過料金は1立方メートルが50円で

したので、70円を追加し、120円に値上げしております。

坂本地区で、与川内地区と給水人口、設備、現場条件、事業費等が同じと仮定した場合には、メーター口径13ミリの基本料金は100立方メートルが1,000円ですので、700円を加算いたしまして1,700円に、超過料金は1立方メートルが20円ですので、70円を加算し、90円に値上げすることになります。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） ろ過器をかえたということです。そうすると、700円基本料金がアップして、計算はこの中に書いてあるやつで、それで1立米が70円アップすると、こういう計算になってるということです。この条件で今まで全部やってきたわけです、計算の仕方っていうか、それは、どこも大体が。

じゃ、それで結構です。

そうしましたら、最後の質問になりますけれども、水道に関してはです。

現在各地区で、全部じゃないかもわかりませんが、水道組合に管理を委託してますけれども、この形態はずっとこのまま続くのかっていうこと。

それからもう一点、特にこれ坂本地区に多いと思うんですが、水圧の関係で上のほうに家があるところは簡易水道が使えません。それで、幾つかの小さな水道組合が点在しております。そういうところに対して、町としてどのように対応していくのか、この2点について答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 現在、各地区で組合に管理をお願いしているところがございまして。これは、今後は施設の更新や料金値上げとともに、水道組合の管理から町の管理にしていきたいと考えております。

これまでも川北地区を整備に伴い、黒岩地区と並松地区が統合されて、それぞれ水道組合は解散をいたしております。また、沼江区域においても、配水池や配水管布設等の整備を行い、水道組合は解散をいたしております。また、一部の水道組合においても、町管理に向けて町営化を進めているところでございます。

続きまして、水道組合への施設の援助等についてでございますが、簡易水道施設以外の水道組合等の施設整備については、勝浦町小規模飲料水供給施設整備費補助金の交付制度を設けており、施設整備費や維持管理費について予算の範囲内で経費の3分

の1以内を補助することで対応いたしております。補助の対象となるのは、水道組合だけであったものを昨年8月1日から水道組合と、個人としております。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 最後のところちょっと聞こえなんだんですけど、水道組合から何っちゅうたんですか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 補助と対象となるのが水道組合と個人と申しました。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） わかりました。水道に関しては以上で。

これ、最後の質問になります。

空き家対策について通告書に書いておりましたけれども、この3番目の危険空き家対策についてのみ今回は質問したいというふうに思います。

これ、私ずっと前から聞いてきてまして、昨年のみかん会議の答弁では、31年度中に準備をして、32年度から実施すると。これは、空家等対策推進に関する特別措置法、空家法っていうやつです、これについての答弁だったというふうに思うんです。それで、危険空き家については今までも補助金を出してました。1件何ぼ、最高80万円かなんかで、いつも予算化してるんですけども、いつも余らせてると、違うんか。例えば、29年度だったら2件だったと思うんですけども、要は空家法で対策を早くしてほしいっていう私の思いなんです。それは、空家法っていうのは最後のは強制力がつきます。指導監督があつて、最後は代執行までいくという法律だったと思うんですけど、そこまでせいでも、今ある空き家建築物除去補助金80万円、これでもかなりいけるだろうと思うんですけど。このやり方として、この場合はじっと待つだけで、行政側から何かちょっと声かけるとか、そういうことをやってないでしょう、言うてくるん待とうと。というのは、地域住民、その危険な建築物がある地域の人はやきもきして、話ができる相手には話をしとんです、既に、大体そういう例が多いんです。結局それがうまくいかずに、あるいは空き家の持ち主に接触ができない、そういうケースが残ってるわけです、そこは誰が見ても危ないんです、もう倒れるんちゃうかというような。であれば、もちろん特措法の対応を早うしてほしいんですけど、これが来年からなるんだったら、そこまでいかずとも行政のほうは何かでき

ないんでしょうかっていうのが一つの質問。

それともう一つは、ことし予算がついてます、空家法、特措法のほうは、それはどういうことをしようとしとるのか、その2点、答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） まず、1点目なんですけど、老朽危険空き家除却支援事業のことだと思います。1戸当たり80万円まで、上限80万円まで補助が出る事業でございますが、平成30年度の実績を申し上げます。

先ほど議員のほうからお話がある2件っておっしゃられましたけど、私がこれまでの説明で間違うとったんかもわからんですけど、これは3件でございます。

町といたしましては、5件予算化をいたしまして、県に要望しておりますが、県が当初ついてきたのが、予算の配当があったものが2件ございました。1件については、除却をしたいという申請がありましたので、県に何度も要望いたしまして、最終的に3件配当をいただくことができました。

それと、申請者が言うてくるのを待つだけでないのかというようなお話だったかと思うんですけども、これもどうしても除却をお願いできんかどうかというような住民からの問い合わせがあった場合には、一応こういう事業がありますよというのは説明に参っております。

それから、空家法の31年度の準備、何をすることかっていうことなんですけど、これは生活環境の保全や空き家の活用、促進することなどを目的とした空家法に基づきまして、平成31年度に町内にある空き家の実態調査を行い、本町のこれからの空き家等対策の基本となるべく、施策の進めるべき方向を明らかにするため、対策計画を策定する予定としております。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 補助金のほうは私が間違ってたみたいで、いろいろ努力をしていただいているということで、引き続きお願いをします。

それから、空家法のほうです、計画どおり進めていただきたいというふうに思っております。

以上で私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で1番議員、仙才守君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午後 3 時49分 休憩

午後 4 時05分 再開

○議長（笹 公一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番麻植秀樹君の一般質問を許可します。

麻植秀樹君。

○4 番（麻植秀樹君） 議長の許可をいただきましたので、4 番議員、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、勝浦川の堤防の強靱化についてということでございます。

私も、議員になりまして2期8年目、幾度となく堤防の強靱化ということをお話してまいりました。そうしまして、このたび7番議員の念願でもありました、また町民の念願でもありました星谷橋のかけかえも着工するに当たって、6,000万円の積み立てを6年やり、その後に着工ということも、先ほど答弁でお伺いしました。今の潜水橋、非常に私も危ないなと思っております。また、学生の通学にも狭いし、浸水もしますし、やりかえということに向かっていくことに、よかったなと思っております。

これから、私が聞く、一般質問をするのは、あくまでも勝浦川の堤防の強靱化ということでお聞きをしていくわけではありますが、これもずっと言うてきました。そこで、建設課長に、まずひとつ質問をしていきたいと思えます。

まずは、今の現状、星谷橋ですね、なぜこれを潜水橋としているのかということについてちょっと聞いてみたいんですけども、建設課長、どうですか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 星谷橋はなぜ潜水橋としているのかというご質問ですが、これ私、勝浦町史をちょっと調べさせていただいて、お答えさせていただきます。

星谷橋は、昭和9年に洪水で木の橋が流されております。昭和10年に災害復旧事業で鉄筋コンクリートによる永久橋として54.5メートルの間でかけかえられています。その後、昭和24年に130メートルまで延伸され、拡幅改良工事を行いながら、現在の状態に至っております。

まず、災害復旧事業は原形復旧が原則であること、また潜水橋は、その構造から建

設費用が安く抑えられることや、当時の車両等の通行量が多くなかったことから潜水橋により架橋されたものと考えております。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 課長，それだけで……。それだけって，言い方したら悪いんですけども，今おっしゃいました，もともとは木造であって，建てかえるに当たってコンクリートちゅうことでおっしゃいましたが，それだけはないと思うんです。潜水橋，勝浦川だけでなく，一級河川にもありますが，潜水橋というのは，大雨，またダム<sup>ダ</sup>ムの放流，昔もありましたが，みなし放流等によって堤防が崩壊しにくくなるように水流を一旦そこで抑えるがために，何カ所かは潜水橋ちゅうのを残しとんが現実ではないのかなと思うんですけども，そのことはどのようにお考えですか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 潜水橋が，堤防を守るために，川の水量をここで一旦せきとめた形で抑えるというような，申しわけございません，そういう認識は持っておりませんでした。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 課長，認識を持っていませんでしたって，大体普通は沖野の直線の潜水橋もありました。それは，板だったですけどね。そこは，別に水流を弱める必要がないところであって，そこは，その橋自体は木でできていました。それで，流れんようにワイヤーどめして，別に水流を弱めることは要らんところは，そういうようなところもあったわけですわ。一級河川の吉野川にしても，ストレートで一番水流が強くなるころには，今も潜水橋で残しとんですよ。別に，星谷橋の新築がでけんほうがええとかという言よんではないんです。あくまでも，堤防の強靱化ちゅうんをどなんぞしてもらわなったら，新しく建てかえたわ，橋はよくなったわ，ところが下流域では災害が起きたというんでは，新しい橋を建てかえても，これは本末転倒になりますんでね。

それでは次に行きたいんですけども，今の堤防ですね，危険性っていうのは，どれぐらい把握しとんですか。町として，どれぐらい把握してますか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 金比羅付近の危険性ということでお答えさせていただきます



ます。

金比羅付近の堤防につきましては、これまで県により堤防の護岸の根固め工事、それからのり面の補強をいただいている状況でございます。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 一旦矢板を打ち込んでもらってしてるんですけどもね、補強した下流域で、やはり大雨のとき水かさがもえたところは内水面のほうに大分もえてるんです。そういうようなところまで把握はできてますか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 堤防の裏側についてでございますが、台風や豪雨のときに耕作地で水が出たことがあります。存じ上げております。これも、県に報告をいたしまして、経過観察を行っているところでございます。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 町として、県のほうには何か申し出等はしていただいていますか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県に水が出ていることを報告いたしまして、もし濁ったような水が出るときには注意が必要ということで聞いております。確認したときには、濁った水でなしに透明な水でございました。一応県のほうにも、金比羅付近の補強工事を要望しているところでございます。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） すぐに答えは県としても出してはくれんと思うんですけども、どのような感じがしました、すぐにどうのこうのじゃないんでしょうけども。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県の対応といたしましては、経過観察を行っていくということで聞いております。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） それでは、経過観察、県でなしに、県も、実際問題台風等になりましたら、なかなか勝浦だけに入ってくるちゅうこともできんと思うんです。消防団の人も、水がどっと出てないときには来たりしよんですけどね、できれば建設課

としても、現場は危ないという認識があるんですから、消防団だけに任すだけでなく、一番水が出たときにはチェックはしていただきたい。実際、危ないから絶対出でよちゅうわけにはいかんねんやけど、できれば見回りに行って、経過観察、経過はどないなっとるぐらいはチェックをしていただきたい。していただけますか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 台風があったときに、いつもではございませんが、町のほうでもパトロールをいたしております。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） そのところは、どなんぞ町としても完璧に把握をして、早うやってくれよちゅう、把握してなかったら、一応口頭だけでこんなんですわだけでは、なかなか県当局も動きづらいと思いますので、行ってほしいな、行っていただきたいなと思います。そこが安全に配慮しながらやっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、かけかえにともものうて、●マツ ●になったんですけども、堤防に対して伴う影響って、どのように、何があるちゅうんは想定はできますか、してますか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 星谷橋のかけかえによる堤防への影響ということでお答えさせていただきます。

現時点では、影響のあるなしについては、わかりかねております。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 何かわかりませんか。何か想定しているものはありますか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 星谷橋のかけかえに伴いまして、潜水橋が撤去された場合には、もしかすると堤防に当たる水の勢いというのが増す可能性はあるのかなというふうには認識しております。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 認識していただいとんであれば、いろんなところに意見を聞

くなりして、また対策を講じていただきたいと思います。

それから、何度も言いますが、橋をかけかえるので影響があつてはならんのですけどね、ただし橋も早うしてほしいんですけども。それに関して、実際問題、堤防は金比羅だけと違うんですよ。まずは、橋のかけかえによってストレートに流れてきたら、7番議員が言いよつた、ジェーン台風のときの事故の水害の想定ではないんですけども、あつてはならんのですけども、強靱化対策、本当は金比羅だけでなし、ずっとしてもらいたいんですけども、以前の建設課長が言うには、堤防は下流からでなかったら、上流からはでけんのですちゅう答弁もあつたんですけど、私としたら、それは間違いではないんかいなと思うたりするんですね。

それはそれとして、堤防の強靱化対策を先行もしくは並行して、並行では遅いかな、できれば先行して取り組むべきではないのかなと思うんですけども、そのところはどのように考えますか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 建設課のほうから県に対して星谷橋のかけかえ工事の予定というのは申し上げておりませんので、工事があることを報告をまずさせていただきたいと思います。必要があれば、対処していただけるように要望していきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） だけん、必要であれば県に対して対処をできるように要望やけんど、必要なんです。必要であればじゃないんです。必要なんです。何かがあつてからでは遅いんです。1つの公共工事で、それが成功して、1カ所だけが……。1カ所って言い方は悪いんじゃないけんど、それをすることによって違うところで被害が起きたんでは何もならんのです。せやから、必要であれば、何かがあつたら対処して、県に対しても要望でないんです。先にしといてもらわなんだら、これは困るんです。実際、これは何もせんと、対処しないと、せんといて、堤防が切れました、町民が何人か亡くなりました、これは人災になるんです。だから、そのところは先の先まで考えながら対応していただきたいと思いますので、よろしく願います。

2つ目に入ります。

棚野立川線の町道の改良事業ということで、少しお聞きをしたいと思います。

以前の一般質問でもお聞きをしたんですけど、うれしいことで、県外からの観光客も大分ふえております。夏は夏で、ロッククライミングみたいな人も入ってきて、これからはまたアメゴのシーズンで、ことしはちょっと水量が少ないんで、今入ってきている人は少ないように思います。

立川といいますと、この12日にも徳新にも載りました、恐竜の化石がまた見つかったと。棚野立川は、勝浦町の観光としてはドル箱になるんじゃないかなと思うたりもしてんですけども、恐らくなるとは思います。

そこで、私は個人的にも今でも入るんですけども、危険なところがたくさんありますわ。町長の所信表明にも、安全な町道整備は町民の生活に密着した重要な施策と認識しておりということ、それから観光等にも役立つから、これからはずっと平準化でやっていくちゅうことで言われております。

そこで、課として、危険箇所とか狭隘箇所、そういうなんは把握は最近しておりますか。最近入って、そういうところは把握してますか。

○議長（筧 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 町道棚野立川線は、道路延長が8,170メートルの大変長い町道であります。川沿いの急峻な地山を掘削し道路がつくられています。そのため、山側は大雨が降ったときには崩落が起こりやすく、谷側はガードレールなどの安全施設が整備されていない箇所が多くあり、また車道は対向できない1車線区間がほとんどの狭隘な道路であることを把握いたしております。

○議長（筧 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 把握はできているということで、それでもストレートにあれですけどね、把握しとんであれば、どこを直さないかんちゅうんも把握できとると思うんです。近々、全線拡幅ちゅうまでは行かんと思うんですけども、拡幅の計画はありますか。

○議長（筧 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 町道棚野立川線の拡幅計画でございますが、毎年立川区から拡幅工事が必要な箇所について要望を聞き、工事を行っております。地元から要望がない場合であっても、改良が必要な箇所については建設課のほうで選びまして整備をしているところでございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 立川の住民から要望がなくても、危険なところは前もってしてるちゅうことですが、ついこの間、私、ちょっと用事があって入ったんですけども、発電所から奥へ300メートル、300、500、ちょっと岩舟の上がりの真ん中辺ごろ、小規模であります、山側の石垣が崩れとんどすね、一番狭いカーブのところ。大分になるんです。そこを確認できていますか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 議員がおっしゃる区間につきましては、平成29年度も工事をいたしております。平成30年度につきましても、現在まだ発注はできておりませんが、今後発注する予定で計画をいたしております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 課長、吹きつけの手前ですよ、吹きつけの手前、堰堤との間。あれも、小さいことと思われたらいかんのやけども、これからまた恐竜の県の測量やら何やあるし、また観光客、釣り客、さっきも火事をおっしゃってましたけど、小さいところから直していかんかったら、災害が起きてから直したんでは、住民も出てこれやんしね、こっちから何かあって調査に行くちゅうても入れんことがあります。ほなけん、何でも一緒に、けがは小さいうちに治しとかなんだらと思っておりますが、小規模な崩落箇所とか、そういうなんの、そういう改修はどのようになっていますか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 棚野立川線の山側は、地山を切り取っただけののり面が多く、崩壊が起こりやすい道路でありますので、パトロールによる早期発見や通行者の通報により崩落が確認されれば、早期に取りのけに努めております。また、その対策といたしましては、毎年緊急を要する箇所から優先的に整備を進めております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） またここでも同じことを書いとんどすけどね、パトロールによる早期発見や通行者の通報により崩落が確認されれば早期に取り除きに努めていましてと今おっしゃいましたけども、してくれよんやけど、もうちょっとほんまに……。今回の棚野立川線は、僕が前言いよったときと状況は違うけんね。勝浦町のほんまに

観光名所になってはいかがなかなと思うんですけども、とにかく宝の山がありますんで、そこへ発掘に行く方、県からとか、町内でも、何かあったんでは遅いでね、できればどんどん早い目、早い目に直して行ってほしいなど。それで、できれば来年度からでも予算をつけて、来月からやけんね、来年度と言うたって、予算というたって決まってしまうとるけん、まだか。すぐにちゅうわけにもいかんのですけど、計画性を持って安全対策、改修工事をやっていただきたいと思うんですが、どのようにお考えですか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 地元の意見を聞きながら、計画的に改良工事を進めてまいります。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 何か予算とか、そういうなんは別にとってちゅうんではないんやけんど、あくまでも地元の意見を聞きながらちゅうことでよろしいんですか。どんどん建設課としても足を運んで、早い目早い目に、聞くより自分で行動してほしいんです、私は。住民からの意見もいいし、通行人からの意見もいいんやけんど、まずはもっと積極的に動いてほしい。立川って、ほんまに危ないところでしょう。一丁間違うたら、ほんまに少々のがでは済まんような道やけんね。課長、課として、1日1遍ぐらいは走っていてほしいな。パトロールして、悪いなど、もうちょっといけるなど思うても直して行ってほしいんやけんど、どのように思います。どのように考えて、どのように行動していただけるか、お聞きしたいです。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） まず、1日1回のパトロールなんですけど、ちょっとそれはなかなか難しいのかなというふうに思います。ただ、建設課は私だけではありませんので、各課員が行くような機会があります。その中で、悪いところがあれば私のほうにいつも報告が来ますので、そういうところでも対応していきたいと思っております。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） ほんなら、建設課だけではでけんのやったら、担当が教育委員会やけん、教育委員会の人も、局長、お願いしますよ。入っていきよんでしょう、

ちよくちよく。チェックもしてもらって、何か危ないなちゅうことがあったら、建設課の課長と、縦割りではいかんのよね、横のつながりでいかなんだら。でけんところは、違う担当のところで、入ったときは早い目早い目にやってもろうたほうが。そうせなんだら、せっかくええ宝物が出てきとんのに何にもならんと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（笹 公一君） 以上で4番議員麻植秀樹君の一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすは、また9時30分から一般質問を行います。

お疲れさんでした。

午後4時36分 散会